

社団法人 埼玉県経営者協会会報



8・9

'14 月号

埼玉県経営者協会ホームページが、「使いやすい」と「見やすさ」の向上を目指してリニューアル！ 埼玉県の発展を支える経済団体の情報提供サイトとして、各セミナー申し込み、情報提供、メールマガジン等の機能を拡充
<https://www.saitamakeikyo.or.jp>

平成二十六年七月、十年のホームページのリニューアルを実施いたしました。

従来の情報提供を継続しつつ、埼玉県内の会員企業や関連機関に対して本協会主催のセミナーへのWeb上からの申し込み、情報提供、メールマガジンなどの機能等を加えました。このシステム構築にはCMS(Content Management System)：ブラウザ上から直接ログインし、表示したいコンテンツを配置することでホームページを作成することができる管理システム)の導入を検討し、NetCommonsを基盤としたことにより、「埼玉の発展を支える経済団体」としてイメージを描いてきた拡張性のあるポータルサイトを実現することができました。

なお、NetCommonsは、情報共有基盤システムとして2001年から国立情報学研究所で開発され、2005年からオープンソースとして提供されており、平成二十二年度の科学技術分野の文部科学大臣賞を受賞したシステムです。

また、ホームページのリニューアルに伴い、セキュリティを強化のためSSL対応したことにより、アドレスの先頭が「http://」から「https://」に変更した。リンクを貼られていらっしゃる方はご変更をお願い申し上げます。

新機能のご紹介 メールマガジン

登録された方に向けて定期的にセミナー開催案内など様々な情報を配信いたします。
メールマガジン配信をご希望の方は、以下の手順でメールアドレスをご登録願います。

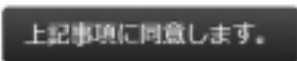


1. トップページの上に並ぶボタンから



をクリックします。

2. 表示された利用規約を確認し、



をクリックします。

3. 「メルマガ受付」画面が表示されます。

入力欄に順番に入力していきます。

「*」の付いています項目は必須入力です。

埼玉県経営者協会の「○会員」にチェックを必ず入れてください。

入力が終わりましたら、**決定** ボタンをクリックします。

※会社（企業の代表アドレス）だけでなく、個人としての登録もいただけます。

4. 確認画面に表示された内容で宜しければ **決定** ボタンを押してください。入力内容が送信されます。

5. 入力内容送信後に下の送信完了画面が表示されます。

（登録内容を印刷できます。）

ご登録くださり、
誠にありがとうございました。

目次 頁

○ ホームページ・リニューアル 一〇三

○ 第四回・五回トップセミナー 四

○ 第三回・四回特別セミナー 五

○ 第一回 CSR委員会 六

○ 第二回グローバル委員会 七

○ 埼玉県労働セミナー 七

○ 第四二回埼玉県実業団剣道大会 八〇九

○ 連載この人・会員企業紹介 八〇九

○ 株サイサン社長川本武彦氏・広 告 十〇一

○ 地区会員企業のホットな話題 十〇三

○ 埼玉大学研究者との出会いの広 場 十四

○ ものづくり大学へようこそ 十五

○ 企業経営動向調査 十六〇十九

○ 衛生管理者受験対策講座・衛生 管理者選任時研修 二〇

○ 青年部会七月例会・家族会 二一

○ 低成長時代の就業規則の見直 し・改訂のポイント、ワンポイ ント労働法 二二〇二四

○ 埼玉県からのお知らせ 二二五

○ 日本経団連の動き 二二六

○ 事業だより、こんな時にこんな ことを、広告 二二七

○ 告知板、会員の動き 二二八

新機能のご紹介 本協会主催のセミナー等の申し込み機能

ホームページから本協会のセミナー等への申し込みをすることが可能となりました。

トップセミナー、特別セミナー等のお申し込み方法

1. トップページを表示し、「セミナー・委員会 新着情報」の一覧から、申し込むセミナー名をクリックします。

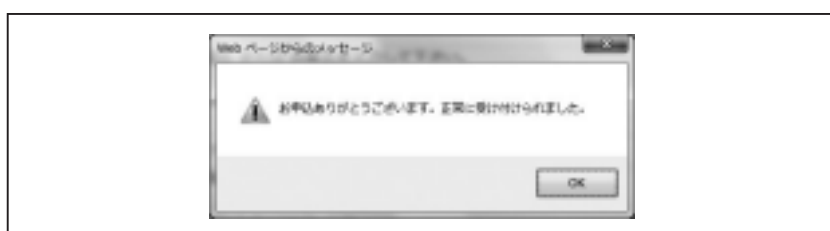
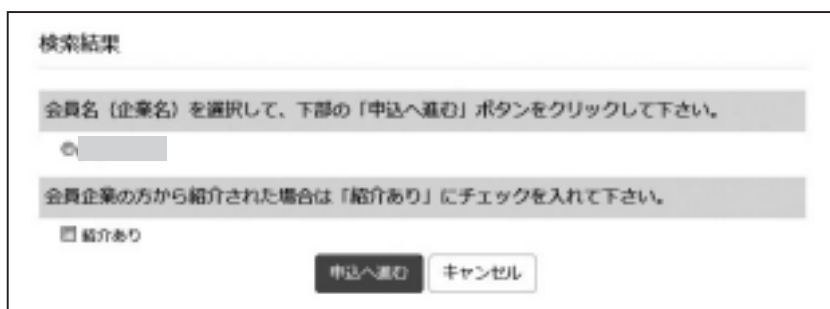
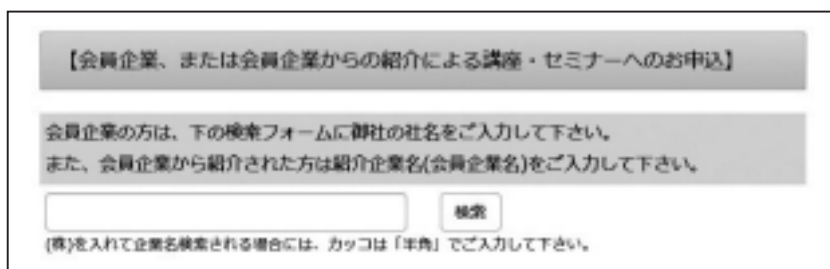
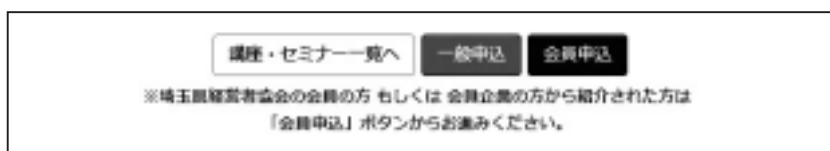
2. 「会員登録」をクリックします。

3. 検索欄にお会社名を全角で入力し、「検索」ボタンをクリックします。

4. 検索結果が表示されます。「会員名（企業名）」を選択し、「申込へ進む」をクリックします。

5. 「申込情報」、「参加者情報」の入力欄が表示されます。「申込情報」には検索結果を元に企業名などが入力されます。「参加者情報」にご参加される方の役職名、氏名、フリガナ、eメールアドレスを入力します。入力したら、「決定」ボタンをクリックします。

6. 左の画面が表示されれば、お申し込みは完了です。お申し込みくださり、どうもありがとうございました。



『なぜ「改革」は合理的に失敗するのか 「改革の不条理」と題して、

慶應義塾大学教授菊澤研宗氏が講演

ビジネスで、政治で、よく使われる「改革」という言葉。それは、多くの人々が改革を求めていることと表れでしょうか。しかし、その割には「改革がうまくいった」という話はあまり聞かれませんか。

「空気」に流されたり、「非効率」が放置されたり…。当事者は合理的に考え「改革」を推進していても、結果的に行き詰ってしまうことが多い。正に改革は不条理なのです。

こうした「改革」の状況を踏まえ、平成二六年度第四回のトップセミナーは、七月九日(水)十四時より、ソニックスティビル四階市民ホールにおいて、行動経済学の第一人者である慶應義塾大学大学院商学研究科 教授 菊澤 研宗 氏を講師としてお招きし、『なぜ「改革」は合理的に失敗するのか



講演する菊澤研宗氏



講演風景

「改革の不条理」と題して開催され、四五名が参加した。

菊澤氏からは、「改革の不条理」を行動経済学などの理論を用いて分析。企業の組織変革から社会問題まで、多様な事例をもとに改革が「合理的に失敗する」プロセスを明らかにし、「改革」を遂行するための解決策を提示していただきました。講演の骨子は以下の通り。

□講演の骨子
◇多発する企業不祥事。そのような企業の経営者や従業員は非合理的でバカな人たちだったのか。また、そのような企業の経営者や従業員は非倫理的で不道德な



質問も出された

知性的世界では取引コストが存在し、それを認識するために不条理に陥る。つまり、たとえ物理的にみて、現状が非効率で不正であっても、心の中心にバイアスがあり、取引コストが大きいと、正当で効率的な方向へ合理的に変化・改革ができない。

経営者が、より正しく効率的な方向へと企業組織を改革する場合、従業員をめぐって心のバイアスを緩和し、取引コストを小さくするような多元的マネジメントを意識的に展開する必要がある。

経営者は、従業員が関わる物理的世界、心理的世界、知性的世界をバランスよくマネジメントをする必要がある。このような多元的なマネジメントを展開しないと、従業員は心のバイアスと巨大な取引コストのために、合理的で不正で非効率な現状を維持しようとする。

つまり、たとえ物理的にみて、現状が非効率で不正であっても、心の中にバイアスがあり、取引コストが大きいと、正当で効率的な方向へと合理的に変化・改革ができない。つまり、改革の不条理に陥るのである。

改革の不条理を避けるためには、物理的世界、心理的世界、知性的世界といった三つの世界に意識的かつ多元的にアプローチし、マネジメントする必要がある。そうしないと、どんな改革も合理的に失敗するのである。

現代の日本企業に必要なのは、実はステイブ・ジョブズのような天才、技術的なイノベーションではなく、このような細やかな多元的なマネジメントであり、繊細な多元的戦略アプローチなのである。

平成二六年度第五回トップセミナー

『リーダーのための「怒る技術」』と題して、

話し方研究所会長福田健氏が講演

平成二六年度第五回のトップセミナーは、七月二八日(月)十四時より、ソニックスティビル四階市民ホールにおいて、シリーズ累計一

〇〇部を超すベストセラーを記録した「職場は『話し方』で九割変わる」などの著者で、その後も多数のご著書でロングセラーを記録している、話し方研究所会長 福田 健氏を講師としてお迎えし、「リーダーのための『怒る技術』」と題して開催され、八四名が参加



講演する福田健氏



参加者同士の意見交換も行われた



文化財振興基金について説明し基金への協力を要請する小池要子氏

した。

話し方研究の第一人者である福田氏からは、「本気を伝えなければ事態は改善せず、我慢するのはかえって危険」、「叱るとき、上司に反論するとき、世の中の不当な行為を糾すとき、感情的にならずどう怒りを表すか。またそれをどう前向きに受け止めるかの心構えが必要となる」など、日頃、部下

指導に悩む、経営者、リーダーの方々を対象に、頭ごなしに怒るのではなく、自分の気持ちや考えを表現し、本気で「怒る」効用について事例を踏まえて語っていただきました。

なお、講演に先立ち埼玉県文化振興課課長小池要子氏より文化振興基金の運営状況の説明並びに基金への協力要請が行われた。

平成二六年度第三回特別セミナー開催

『マイナンバーがやってくる』共通番号制度の実務インパクトと対応策』と題して、 株富士通総研 経済研究所 榎並利博氏が講演

榎並利博氏が講演

平成二五年五月二四日、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が参議院本会議で与野党の賛成多数により可決・成立しました。

マイナンバーについては、平成二七年十月以降、マイナンバー及



講演する榎並利博氏

び法人番号を通知する作業と個人番号カードの交付が始まり、その後、平成二八年一月以降利用が開始され、国や自治体だけでなく、特に社会保障や税において民間企業を含む広範囲で導入作業が行われる予定となっております。しかしながら、マイナンバーの導入時期が迫っているにもかかわらず、マイナンバーに対する関心が低いのが現状です。

こうした状況を踏まえ、マイナンバーに対する理解を深めるとともに、民間企業がマイナンバーを導入する際に、どのような準備・

対応が必要になるのかをご認識いただくために、平成二六年七月三日(木)十三時三〇分より、ソニックシティビル四階市民ホールにおいて、『マイナンバーがやってくる』共通番号制度の実務インパクトと対応策』をテーマに第三回特別セミナーが開催され、四三名が参加した。

講師は、電子政府・電子自治体、行政経営等を研究分野として活躍されている、(株)富士通総研 経済研究所 主席研究員 榎並 利博氏で、「マイナンバー法について」、「マイナンバーと企業実務への影響」、「マイナンバー活用したビジネスと将来展望」等について詳しい解説が行われた。

なお、講演終了後、AGS(株)グループのAGSシステムアドバイザー(株)代表取締役社長石井進氏よりマイナンバー制度導入に向け



ソリューションサービスの説明をする石井進氏

たソリューションサービスの説明が行われた。



講演風景

平成二六年度第四回特別セミナー

『株式公開のすすめ』さらなる成長のために』 東京証券取引所・野村證券・本会三者 共催により開催

株式の上場は企業にとって、資金調達やその多様化、社会的信用力と知名度の向上、優秀な人材の確保、従業員の士気の向上及び社内管理体制の充実等、さまざまな

メリットがあるといわれております。このようなメリットを実現するために、多くの企業がIPO(株式公開)を目指しており、一時落



東京証券取引所 潮田一成氏



野村リサーチ・アンド・アドバイザリー 大森琢也氏



あずさ監査法人 杉山勝氏

ち込んだ新規上場数も四年連続で増加して昨年は五八社となっており、本年に入っても上場数は堅調に推移しております。

こうした状況の中、改めてIPOについて考えていただくことを目的に、東京証券取引所上場推進部、野村證券さいたま支店と本会の三者共催で『株式公開のすすめ』さらなる成長のために』と題し



講演風景

て、第四回特別セミナーを七月二三日(水)十四時より、ソニックスティビル四階市民ホールにおいて開催。以下の三つの講演が行われ、四五名が参加した。

□講演一

演題 『東証への上場のご案内』
講師 (株)東京証券取引所 上場推進部長 潮田 一成氏

□講演二

演題 『最近のIPO企業の事例と今後期待される成長分野』
講師 野村リサーチ・アンド・アドバイザリー(株)調査部長 大森 琢也氏

□講演三

演題 『大きく変化するIPO準備のポイント』
講師 有限責任 あずさ監査法人企業成長支援本部パートナー 公認会計士 杉山勝氏



名刺交換をする参加者

平成二六年度第一回CSR委員会

『発達障害者支援・雇用促進セミナー』開催

平成二六年度第一回CSR委員会は、七月十五日(火)一三時三〇分より、ソニックスティビル四階市民ホールにおいて、「発達障害者支援・雇用促進セミナー」として埼玉福祉部福祉政策課との共催で開催され、当初定員の二〇〇名を大幅に上回る一七一名が参加した。



170名を超える参加者があった



五十嵐美紀氏



金子直史氏



峰村拓典氏



伊藤雅義氏

セミナーは、埼玉福祉部福祉政策課政策幹金子直史氏の開会挨拶に始まり、続いて、「講演」、「報告」、「当事者発表」の順で行われた。講演は、昭和大学附属烏山病院

参加者からは、「発達障害者支援の必要性を認識することができた」「発達障害者への対応に関する具体的事例の発表がありとても参考になった」等の声が寄せられた。今後本会では発達障害者支援・雇用促進等の取り組みを実施していく予定です。

精神保健福祉士五十嵐美紀氏より「発達障害(成人期)の基礎理解」と題して講演が行われ、埼玉県発達障害者就労支援センター「ジョブセンター草加」センター長の伊藤雅義氏から「発達障害者就労支援センターの取組」と題する報告が行われた。そして最後に当事者発表として、ソフマップ(株)川越店峰村拓典氏より、「発達障害者が働くこと」と題し報告が行われた。

平成二六年度第二回グローバル委員会

『アセアン主要国の現況と好事例・失敗事例にみるベトナム進出・ビジネス展開のポインント』をテーマに開催



講演する広幡勝典氏

平成二六年度第二回グローバル委員会は、八月二六日(火)一四時より、ソニックスティビル四階市民ホールにおいて、株式会社フォーバル海外デバイスジョン リサーチ&コンサルティンググループ グループ長 広幡 勝典 氏を講師としてお迎えし、「アセアン主要国の現況と好事例・失敗事例にみる



講演風景

ベトナム進出・ビジネス展開のポインント」と題して開催され、三〇名が参加した。なお、講演会終了後、海外進出に関する個別相談会も開催された。

講演のポインントは以下の通り。

□講演一「アセアン主要国の近況」

・アセアン主要国(タイ・インド

ネシア・ベトナム)の近況

・中小企業の投資面におけるメリ

ットとリスク

・二〇一五年のASEAN経済連

携と中小企業が考慮すべきポイ

ンント

□講演二「最近の日系製造業・サ

ービス業にみるベトナム進出・

ビジネス展開のポインント」

・進出検討企業・既進出企業にみ



個別相談会

る最近の動向
・製造業・サービス業の進出・ビ
ジネス展開のポインント
・日系企業の好事例・失敗事例(対
応事例)・パートナー選定、生
産委託、販売拡大に関して

県、本会、連合埼玉共催

「埼玉県労働セミナー」の事業者向けセミ ナー三講座を開催

埼玉県、本会、連合埼玉の三者
共催で昨年度から開催している
「埼玉県労働セミナー」の事業者
向けセミナーが六月から八月にか
けて三講座開催された。

今年度は、主に事業者・労務管
理者を対象とした事業者向けセミ
ナーを八講座、主に勤労者を対象
とした勤労者向けセミナーを三七
講座、そして、労使が共に取り組
むべき課題をテーマとした労使共
通課題セミナー一講座の合計四六
講座の開催を計画している。

実務に必要な労働法や社会保障
制度の知識、労働トラブルの解決
方法などをテーマに開催する「事
業者向けセミナー」の第一講から
第三講はいずれも新都心ビジネス



第1講 6月20日(金)
講師 山本圭子
法政大学法学部講師



第2講 6月25日(水) 会場の様子



第3講 8月21日(木)
講師 北岡大介
社会保険労務士

□第二講 六月二五日(水)
演題…「ここがポインント!労働
法基礎知識②」
講師…法政大学法学部 講師
山本圭子氏
参加者…六一名

主なテーマ…労働条件(労働時
間、休日・休暇)に関するポイ
ンント解説、労働契約の終了に関
する企業の留意点

□第三講 八月二一日(木)

演題…「多様な働き方に対応し
た雇用管理の実務」
講師…社会保険労務士 北岡大
介氏

参加者…三四名
主なテーマ…
○有期契約社員、限定正社員な
ど具体的な事例を紹介する多
様な働き方の類型

○労働者派遣法、労働契約法、
パート労働法、高齢者雇用
安定法などの法改正や見直し
のポインント

○無期転換、就業規則見直しな
ど、法改正による企業の実務
対応

日本通運が九年ぶりに団体戦制す 第四十二回埼玉県実業団剣道大会開催

第四十二回目となる本会主催の埼玉県実業団剣道大会（埼玉県剣道連盟・埼玉新聞社・テレビ埼玉後援、埼玉県剣道連盟北本支部主管）が七月六日（日）、北本市の解脱錬心館で開催され、二十一社から監督も含め一二〇名が参加、役員、審判、係員、応援の方々も含め約二〇〇名が一同に会した。

この大会は、毎年七月第一週の日曜日に開催しており、真夏の暑さの中で熱戦が繰り広げられた。

開会式では、国歌斉唱、昨年度の優勝旗・優勝杯返還に続き、大会会長の西村和義本会会長が主催者挨拶、その後、大会副会長の野澤治雄埼玉県剣道連盟会長にご挨拶いただき、審判長の向田信行教



西村和義大会会長
（本会会長） 挨拶

士八段から試合上の諸注意をいただいた。引き続き、昨年度個人戦四段以上の部優勝の伊田テクノス・奥島和泉選手の力強い選手宣誓後、個人戦の部から試合が開始された。

個人戦は、女子の部が六試合、三段以下の部は三十三試合、四段以上の部は六十試合が行われ、女子の部決勝は一昨年、昨年に引き続き大塚家具による同僚対決となり、木村穂乃香（大塚家具）が河田好（大塚家具）をメンの一本勝ちで下し初優勝を飾った。三段以下の部では工藤数馬（伊田テクノス）が昨年この部で優勝の中石吉郎（日本通運）をメン二本で下しこちらも初優勝となった。また、



野澤治雄大会副会長
（埼玉県剣道連盟会長） 挨拶

六十一名がエントリーし、激戦となった四段以上の部では、決勝で栄花友彦（伊田テクノス）が藤武司（ヤマガタ）をコテの一本勝ちで制し、こちらも初優勝となった。毎年エントリー数が多い四段以上の部では八年連続で伊田テクノスの選手が優勝を飾っている。

午後からの団体戦には三名一組（先鋒・中堅・大将）で十五の企業から二十六チームがエントリー、応援も個人選とはまた違った雰囲気、拍手と歓声に包まれ、緊迫した熱戦が繰り広げられた。

ベスト四に勝ち進んだのは伊田テクノスの三チームと日本通運のAチーム。準決勝の第一試合では伊田テクノスBチームと日本通運Aチームが対戦、二対〇で日本通運Aが決勝に進み、第二試合では伊田テクノスAチームが若手でメンバーを揃えた伊田テクノスCチームを二対〇で下し、決勝に進出した。決勝では日本通運Aチーム（松田、中石、志賀）が伊田テクノスAチーム（吉村、石山、栄花友）を二対一の僅差で破り、団体戦では八連覇していた伊田テクノスに代わり、九年ぶり三度目の栄冠に輝いた。

第42回埼玉県実業団剣道大会参加状況 （社名50音順、エントリー状況）

No	会社名	個人戦			団体戦		合計参加人数	
		三段以下	四段以上	女子	計	チーム数		団体の数
1	伊田テクノス(株)	3	9		12	3	3	15
2	EY税理士法人		1		1			1
3	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	2	4		6	2		6
4	㈱大塚家具	2	1	3	6	2	8	14
5	梶原工業(株)	3			3	1		3
6	㈱関越物産	3	3		6	2		6
7	関東化学(株)	3			3	1		3
8	グローリー(株)埼玉工場	1	3		4	1	1	5
9	解脱錬心館			1	1			1
10	㈱シモン		3		3	1	2	5
11	テンプスタッフ(株)	2	1		3	1		3
12	㈱中川機器製作所		1		1			1
13	日本通運(株)	1	14		15	3		15
14	日本電波工業(株)		2		2			2
15	東日本旅客鉄道(株)	3	8	1	12	2	1	13
16	㈱堀河製作所		1		1			1
17	㈱本田技術研究所	6	1		7	2		7
18	㈱ヤマガタ		4		4	1		4
19	山下ゴム(株)		1		1			1
20	UDトラックス(株)	2	3	1	6	2	2	8
21	楽天(株)	3	1	1	5	2	1	6
	合計	34	61	7	102	26	18	120

監督含む

決勝では先鋒、中堅で二対一となり勝負は大將戦に託された。日本通運大將の志賀隆史はその長身を活かしメンを二本決め、九年ぶり団体優勝に貢献した。試合後、日本通運Aの津田監督は、「この大会での優勝を糧に、全日本での優勝も目指したい」と意気込みを語った。

この大会は、本会会員企業の体育文化活動を支援する事業として昭和四五年に「埼玉県経営者協会剣道大会」としてスタート、今年で四十二回目を迎えた。平成一三年の第二九回大会からは埼玉県剣道連盟の承認を得て「埼玉県実業団剣道大会」と改称、毎年、全国大会でも活躍している選手や団体なども参加しているが、普段はあまり対外試合経験がなく、この大会で腕試しし、さらなるステップアップ

を願う方まで幅広い層の方が参加している。

当日は、埼玉新聞社の報道記者の方も取材に訪れ、大会の様子は埼玉新聞のスポーツコーナーでも紹介された。



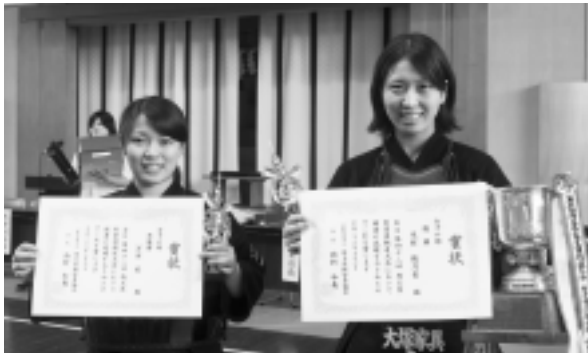
試合開始前の優勝旗・優勝杯返還

団体戦決勝
右…日本通運Aチーム
左…伊田テクノスAチーム



団体戦優勝
日本通運Aチーム

女子の部
優勝 木村穂乃香(大塚家具)
準優勝 河田好(大塚家具)(左)



三段以下の部 優勝
工藤数馬(伊田テクノス)

四段以上の部 優勝
栄花友彦(伊田テクノス)



第42回埼玉県実業団剣道大会入賞者

個人戦

〈女子の部〉

決勝 木村 メ — 河田
優勝 木村穂乃香(大塚家具)
準優勝 河田 好(大塚家具)

〈三段以下の部〉

準決勝 工藤 メコ — 近藤
準決勝 中石 反メ — 牧野
決勝 工藤 メメ — 中石
優勝 工藤 数馬(伊田テクノス)
準優勝 中石 吉郎(日本通運)
三位 近藤 淑記(伊田テクノス)
三位 牧野臨太郎(楽天)

〈四段以上の部〉

準決勝 栄花 コ — 柴田
準決勝 藤武 ツ — 木村
決勝 栄花 コ — 藤武
優勝 栄花 友彦(伊田テクノス)
準優勝 藤武 司(ヤマガタ)
三位 柴田 優貴(日本通運)
三位 木村 哲郎(東日本旅客鉄道)

団体戦

準決勝

日本通運A 2-0 伊田テクノスB

準決勝

伊田テクノスA 2-0 伊田テクノスC

決勝

日本通運A 2-1 伊田テクノスA

先鋒 松田 メ — 吉村

中堅 中石 — コメ 石山

大将 志賀 メメ — 栄花

優勝 日本通運A(松田、中石、志賀)

準優勝 伊田テクノスA(吉村、石山、栄花友)

三位 伊田テクノスB(中山、奥島、栄花元)

三位 伊田テクノスC(柴崎、近藤、工藤)

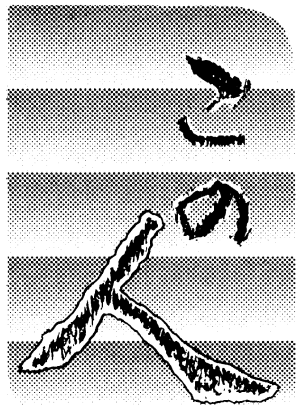
第42回埼玉県実業団剣道大会 広告掲載企業および賛助・後援企業

広告掲載企業

伊田テクノス(株)
東和アークス(株)
日本通運(株)
(株)埼玉りそな銀行
東日本電信電話(株)埼玉支店
栄光武道具(株)
武州ガス(株)
丸和工業(株)
UDトラックス(株)

賛助・後援企業

三国コカ・コーラボトリング(株)
(公財)埼玉県剣道連盟
(株)テレビ埼玉
(株)埼玉新聞社



株式会社サイサン 代表取締役社長 川本武彦氏

この人は、何事にも徹底する人。
「仕事でも遊びでも自分がやり切ったという充実感を得るため、何事も徹底的にやり通す」。「たとえ一瞬の出来事でも楽しく充実していないとつまらない。一生懸命やることは、自分のためでもあり、仲間、社員、そしてお客様のためでもある」と語る川本武彦(株)サイサン代表取締役社長。この感覚は経営者になつてから気づいたという。学生時代は単純にその場が楽しければ良いと考えていた。

サイサン本社の正面玄関を入ると、書道家金田石城氏作の「凡事徹底」という大きな額が掲げられている。サイサンの理念でもあり、川本社長が社長就任後あらためて胸に刻んだ言葉でもある。

川本社長は二〇〇一年(平成一三年)一月一日、三六歳の時、(株)サイサンの三代目として社長に就任した。二代目の故川本宜彦氏が「二一世紀は代表権を長男の武彦に託す」と数年前から決めていたことで、有言実



(株)サイサン
川本武彦代表取締役社長

行、一月一日に新世紀・新社長・新体制として新たなステージに進んだ。

若き社長にとっては、祖父の初代川本二郎氏、二代目の父宜彦氏の存在と功績は大きく、「これからのサイサンを自分がどのように維持・発展させていくのが不安だった。しかし、サイサンの経営の根幹『お客様第一主義』と『大家族主義』そして、『保安・安全の確保』を継承し、それを原点としてさらに自分流の風を吹き込めれば新生サイサンとして着実な一歩を踏み出せるという自信と意気込みもあつた」と就任当時は振り返る。

川本社長は、旧大宮市・現さいたま市大宮区出身で、桜木小学校卒。現在は大宮駅西口としてビル群が建ち並んでいるが、昭和四十年代はまだまだ自然豊かな環境であつた。幼少期は、昆虫やザリガニ、魚など生き物が大好きで、採集と観察に夢中になつていたという。中学校は自然環境に恵まれた学校に進みたいと願い、玉川学園中学部を受験、合格し単身入寮生活となった。入寮すると、まるで軍隊のように厳しく規律を重んじる生活だったが、仲間もいたことからそれ程苦にはならなかつたという。

その後、玉川学園高等部、玉川大学へと進学、卒業後、父宜彦氏の薦めで矢崎総業に入社、サイサンの後継者になるため武者修行。入社三年後にはアメリカカ崎(株)に出向。アメリカで四年間過ごした時期は丁度日本のバブル期で、「異国にいたから日本の姿を冷静に判断できた。日本に帰国しても地に足を着けた経営をしよう」と心に誓つたという。

帰国後、一年で矢崎総業を退社、サイサンに入社し、次期社長としての経営哲学や人的交流、マネジメントなどを学んでいく。

社長就任後、まず手がけたことは挨拶の励行と、社員名札、社員バッジなどの着用義務付け。「決め」とはきちんと守る」を合言葉に社員に実行させた。三年間徹底して厳しく言い続け、現在は、サイサン社員の挨拶、電話応対などはお客様をはじめ、関係機関からの評価も高い。

また、従来から行っていた海外展開をさらに推進し、中国、モンゴル、ベトナムでLPGガス事業、豪州ではアクア事業などを展開、メガソーラー事業も含め、総合エネルギー、及び生活関連事業における「アジア・太平洋地域のリーディング企業」に向け邁進し、社長就任後は順調に売上を伸ばし、現在の連結売上高は八四〇億円にまで成長した。そして、お客様の立場に立つて最適なエネルギーを提案する総合エネルギー事業者として「お客様まにとつて最も身近なホーム・エネルギーパートナー」を目指している。

企業が成長しても、サイサンの根底にあるのは「企業は人なり」という考え。お客様の満足とともに社員の満足も念頭に置いた経営をしていきたいという。そして、女性、年配

者、外国人、障害者など多様な属性を持った人材が活躍できる組織を目指し、「今後ますます多様化するお客様の要望に対し、お応えするためには、組織も多様化した方がより対応力が強くなる」と力説した。

今年九月で五〇歳を迎えた川本社長。「経営者としてはまだまだやりたいことの半分もやれていない。まだまだ道半ば」と夢と野望を膨らませる。「今欲しいのは一人の自由な時間。南の島でのんびり読書でもしたい」と何事も徹底して行う多忙な社長が本音をもらしたが、「でも、これからも人間として経営者として欲と興味は失いたくない。今後も初めてのことへの挑戦や色々な人との出会いに刺激を求めていきたい」と微笑んだ。

家族は妻と大学生の長女、高校生の長男の四人。子どもたちにはぜひグローバルな視点を養うような経験をさせたいという。

〔略歴〕

- 昭和三九年 さいたま市出身
- 昭和六三年 玉川大学工学部経営工学科卒業
- 同年 矢崎総業(株)入社
- 平成二年 アメリカカ崎(株)出向
- 平成六年 矢崎総業(株)財務室海外財務部勤務
- 平成七年 (株)サイサン入社
- 平成十年 会長室、経営企画室勤務を経て同社取締役副社長に就任
- 平成一三年 同社代表取締役社長に就任
- 〔公職等〕
- 平成二二年 一般社団法人日本産業・医療ガス協会医療ガス部門 評議員
- 同年 一般社団法人全国高圧ガス溶材組合連合会 常任評議員
- 平成二四年 一般社団法人全国LPGガス協会理事(執行役員)
- 同年 日本液化石油ガス協議会 会長
- 平成二六年 高圧ガス保安協会 理事

「お客さまにとって最も身近な ホーム・エネルギーパートナー」

株式会社
サイサン

当社は、1945年埼玉県川越市に「埼玉酸素販売所」として創業し、溶接用の酸素などの高压ガスをボンベに入れて、鉄工所などに販売することから始まりました。

現在は、「お客様第一主義」ならびに「保安・安全の確保」を最重点において、家庭用LPガスを中心に、産業用・医療用向け各種高压ガスの供給、およびミネラルウォーター宅配事業やリフォーム事業など総合生活関連商品を幅広くお客さまにご提供しております。また、電力事業や国内4カ所での都市ガス事業（熱海ガス・常磐共同ガス・鬼怒川ガス・伊奈都市ガス）

の拡大、ならびにアジア・太平洋地域を中心としたグローバル展開を進めています。

2003年、新たにグループの統一事業ブランドとして「Gas One（ガスワン）」を立ち上げました。「Gas One」の「ワン」は、お客さまにとって一番になること、地域で一番に選んでいただける会社、そして、ガス業界ひいてはエネルギー業界で一番を目指すという意志を込めております。

当社はお客さまの視点に立ち、国内外ともにライフスタイルやその地域に最適で効率的なエネルギーを提案する「総合エネルギー事業者」として、「お客さまにとって最も身近なホーム・エネルギーパートナー」を目指しています。

■ウォーターワン

ウォーターワンは、山梨県富士吉田市の富士山麓の地下203mから汲み上げた天然水です。山梨県富士吉田市の自社工場にて製



ウォーターワンサーバー

造から品質管理まで一貫したシステム生産を行っています。また、昨年新たに「沖縄久米島工場」を開設し、独自のワンウェイシステムで47都道府県のお客さまへお届けしています。

■リフォーム・ワン

Gas Oneグループの住宅リフォーム部門として、ご家族の成長と共に変化するライフスタイルに合わせ、内装・外装・外構リフォーム・住宅設備機器まで総合リフォーム事業を行っています。お客さまの身近な存在であるGas Oneグループだからこそ出来る『ワンランク上のリフォーム』をご提案いたします。

■エネワン

エネルギー事業に携わる地域密着型企業として、再生可能エネルギーの普及拡大に注力しています。その一環としてメガソーラー事業に参入し、埼玉県寄居町「エネワン ソーラーパーク寄居」・山口県防府市「エネワン ソーラーパーク防府」・青森県上六ヶ所村「エネワン ソーラーパーク六ヶ所村」・福岡県宗像市「エネワン ソーラーパーク宗像」・静岡県御殿場市「エネワン ソーラーパーク御殿場」の5カ所が発電を開始しています。

■海外事業

創業100周年に当たる2045年には「総合エネルギー、及び生活関連事業でアジア・太平洋地域のリーディング企業になる」というビジョンを掲げています。すでにLPガス事業を中心に、中国・モンゴル・ベトナムへと進出し、本年1月にはアクア事業としてオーストラリアへ進出しました。グローバル人材の採用、育成を含めた取組みとして「ダイバーシティ化」も推進しています。

■社会貢献活動

環境保全への寄与を目的として設立された「公益財団法人サイサン環境保全基金」を通じて、埼玉県における環境保全に関する自主的な非営利・民間活動に対する助成を行っています。また、地域とともに歩んでいく企業を目指し、少年スポーツの応援、並びに缶飲料のプルトップを車椅子に変えて病院・福祉施設などに寄贈する活動などを続けています。



エネワン ソーラーパーク寄居

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために



武蔵野銀行

銀行の常識を変えよう。



埼玉りそな銀行

RESONA



<http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/>

北部 (株)高脇基礎工事

「安心」できる地域社会の
確立を目指し、次の五〇年へ」

昭和三五年、創業メンバーであった高松氏と門脇氏（現 門脇佳典社長の父）の「高」と「脇」の一字づつをとり、高脇組として創業、昭和三八年には株式会社高脇基礎工事に組織変更し設立した当社は、昨年度、設立五〇周年を迎えた。

これを節目に「チャレンジ五五」というスローガンを掲げ、次の五年間の中期計画として、「農業法人への進出」、「海外展開」、「補修技術の習得」など、新たなステージへの挑戦に邁進している。

高脇基礎工事は主に官庁発注工事の下請けとして基礎工事部門を請負い、豊富な実績・機械・工法を背景に、関東一



(株)高脇基礎工事
門脇佳典代表取締役社長



タイ王国、洪水対策防水壁
設置工事の技術指導に協力

DATA	
社名	(株)高脇基礎工事
所在地	北本市深井4-188
電話	048-541-2653
FAX	048-542-7168
URL	http://www.takawaki.co.jp
代表取締役	門脇佳典
創業	昭和35年2月
設立	昭和38年4月
資本金	4億4,332万円
従業員数	96名
事業内容	専門工事業（基礎工事業）

円の公共工事を中心に数々の基礎工事を手がけ、その技術力と独創的な工法開発は高い評価を受けている。中でも得意分野は河川・護岸工事、下水道整備などである。

県土に占める河川面積が日本一の埼玉県は「川の国 埼玉」とも呼ばれている。川の国にとって、河川の整備は重要施策の一つであり、また、自然との共生を目指す「川の再生」事業も重要な取り組みである。当社が行う河川・護岸工事は、まさにその取り組みを実現するために欠かせない工事である。

門脇佳典社長は、平成一六年、四〇歳のときに、現在は相談役の父から後継し社長に

就任、現在五一歳。就任当時は周りの人にも助けられ、無我夢中で走ってきたが、社長業の本当の大変さは最近感じたといい。その大変さを特に感じているのは従業員教育など人材の育成。特に若年者は毎年定期採用しても離職者が目立つ。

賃金や福利厚生面などの労働条件を改善するとともに、階層別社内教育の実施や外部セミナーへの積極参加も社長自ら範を示し、呼びかけている。また、全社員を対象に昇格の際には、その資格に応じた通信教育の受講・合格を必須としている。

門脇社長は、「社員には失敗しても良いから常に新しいことにチャレンジする心を持つてほしい。私自身は『人』の能力を成長させるような仕組みづくりを目指したい」と思いを語り、「現在手がけているアジアのインフラ整備事業に本格参入し、現地に對するアドバイザー的な企業としても成長していきたい」と今後の目標を掲げた。

中部 (株)井上建築工学設計事務所

「自然に溶け込む
温かい住まいづくり」

(株)井上建築工学設計事務所は、井上忠孝社長が三〇歳のとき独立し昭和五二年に設立した会社。

井上社長は現在六七歳。建築家としての夢とポリシーを持ち続けている。群馬県前橋市の出身で、中学二年の時には何らかの形で住宅建築に関わりたいとの夢を持っていたという。その後、前橋の工業高校の建築科に進学、そして上京、工学院大学工学部建築科で設計を学ぶうちに設計の面白さを感じ、二八歳のときアルバイトをしながら一級建築士を取得した。



(株)井上建築工学設計事務所
井上忠孝代表取締役・
一級建築士



今年7月に設計した
「みんなの家」外観
(西区内野本郷)

DATA	
社名	(株)井上建築工学設計事務所
所在地	さいたま市北区柳町2-265-1
電話	048-653-0900
FAX	048-653-1239
URL	http://www.inoue-arc.com
代表取締役	一級建築士 井上忠孝
創業	昭和52年4月10日
資本金	1,000万円
従業員数	11名
一級建築士	3名、二級建築士：3名、 建築設備士：1名
事業内容	建築工事の設計及び監理、土木工事の設計及び監理、室内装飾の設計、建築企画・設計・監理及び にその諸官庁申請代理、建築設計・監理及び都市計画に関するコンサルタント、都市開発・地域開発・宅地造成等の事業のコンサルタント

独立後、仕事は定着するまでは苦労したが、不思議と節目には知人や親戚達に助けられ、小さな事務所であるがゆえの利点＝機動力、アフターサービスのきめ細かさ、そして社員を含め設計士と営業マンの両面を兼ね備える柔軟な提案姿勢などが評判となり、着実に売上を伸ばすこととなった。

現在は、医療・介護系の建物設計をメインに、一般住宅、マンションも手がけ、近年は行政の公共施設などの設計も増加している。これも当社の安全・安心に対する配慮の姿勢や基本設計思想は生かしつつも特徴あるアイデアの提案などが認められた成果でもある。

井上社長は、「環境に優しく自然に溶け込む温かい住まいづくりを心がけている。現在の会社のスローガンは『イマジナンドカラー』（創造をあたにする）」。基本をベースに創造力豊かな設計をしていきたい」と抱負を語る。

そして、「事業家としては、現状業務プラスアルファの事業を継承していき、自分は七〇歳を機に経営からは引退し、老後は一人の建築家として自分の思いや個性を一〇〇%活かせるような家づくりが夢」と、建築家として熱く語った。

南部 (株)クリタエムデリカ

「安全・安心は万全の中食製造企業」

埼玉協ニューズを取材のために、調理麺、調理済みレンジ商品、物業等々を製造する株式会社クリタエムデリカの本社にお伺いした。まず、事務所の玄関で、靴を下駄箱に収め、スリッパを履かずに二階の受付に、そこで、初めて、スリッパを履き、さらに、髪の毛が落ちないように、頭からネットをすっぽりとかぶり、その後応接室に案内された。



栗田美和子社長

さらに、そこにお越しいただいた栗田美和子社長は、今会議が終了したとの事であったが、頭をすっぽりと、ネットで覆っていた。

ただ、取材にお伺いしただけではあったが、これだけでも、安全・安心に対する当社の並々ならぬ対応に、その完璧



調理麺と惣菜

DATA	
会社名	株式会社 クリタエムデリカ
本社	越谷市大沢3271
代表者	代表取締役社長 栗田美和子
創業	昭和23年9月
資本金	9,000万円
従業員数	260名
業種	惣菜業
生産能力	1日 100,000食

な」設定、「彩の国工場」指定、「彩の国経営革新モデル企業」指定、さらに、厚生労働省認定「くるみんマーク」取得、環境省「エコアクション21」認定・登録と、矢継ぎ早の対応である。

栗田社長は、この業界では、大手企業に勝ると語る。経営基盤の「人材」育成を進めていくために、今期は昇格者十名とパートナリーリーダー制導入し、各部署ごとに「人材」育成強化を行い、社員十準社員との「共育」に取り組んでいる。また、女性が継続就業できるように、企業内保育室「くりたのんな」を設立している。さらに、定年後も長く一緒に働くことができ、人と接する機会がある会社を別業態で進めている。

それは、平成二十七年九月開業予定の「畑のあるカフェ シェアディングサロウテ」(シェアは仕事を分け合う、サロウテはイタリア語で健康を意味する)であり、水耕栽培した新鮮な野菜を提供するユニークなカフェである。

西部 (株)ひびき

「ひびきは、ものづくり精神を根底に持ついわば製造業である」

埼玉のご当地グルメである味噌だれをつけた「やきとり」専門店などを運営する株式会社ひびきは、今海外でも注目を浴びている。

それは、海外で浸透が進む日本食のニーズを取り込むため、居酒屋の形態でやきとりを中心に、しゃぶしゃぶや焼きたおにぎりを提供するシンガポールと、やきとりやおにぎりを使った弁当屋を出店するフランスである。

勿論、国内でも大いに注目を浴びている。

それは、全国のやきとりの味を集めた「全やき焼本店」、和モダンで統一された店内で、英国系純粋黒豚しゃぶしゃぶ鍋と、彩の国地酒の豊富な品揃えの居酒屋「黒豚劇場ひびき」、ヨーロッパ風の店内で、世界のビールやワインを片手にやきとりや各種料理が楽しめる「やきとりBAR HI



日正好春社長

BIKI+ (プラス)」、昔懐かしい昭和を思い出させる雰囲気の内装で、その土地のご当地からあげをイメージしたメニューや、鶏のおいしさを引き出すシンプルな調理法からあげで、新たなおいしさを発見するからあげ専門店「からあげ野郎 鶏八郎」等々、矢継ぎ早に新業態を開発・展開しているからである。

さらに、新会社「JAC Eひびき」は、全国農業協同組合連合会と国産の鶏肉や豚肉の加工・販売にノウハウのある当社で、東北のブランド豚・鶏を使ったやきとり店などを首都圏を中心に出店する



「ひびきの「やきとり」と「味噌だれ」

DATA	
会社名	株式会社 ひびき
本社	川崎市霞ヶ関北2-3-2
代表者	代表取締役 日正好春
創業	1990年
資本金	2億3,390万円 (準備金含む)
従業員数	46名
事業内容	食品製造販売
売上	11億1,341万円

計画である。

また、商品開発では、麺類販売の「翁の郷」と、しょうゆメーカーの弓削多醬油と、当社で連携して、埼玉県内産の原材料を使った新製品を開発している。

そして、ものづくり精神が根底にある姿勢の現れとして、二つの特許を持っている。一つは、串焼き製造装置と、もう一つは、トレーサビリティ(生産履歴の追跡)のビジネスモデルである。特に近年注目を浴びているのが、この特許で、食材を加工する段階の履歴の追跡と情報開示を徹底した点にある。

日正好社長は「食の安全・安心への取組みは、当社にとつて、他社との違いを決定付ける生命線となっている」と話された。

このような数々の取組みに対し、「6次産業育成」を掲げる農林水産省や「県内農産物の消費拡大」を進める埼玉県も大いに注目しているのである。

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第84回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容

産業への展開



多肉植物型酸代謝 (CAM) のしくみの解明

埼玉大学研究機構科学分析支援センター 是枝 晋 講師

光合成には日光が必要です。イネやホウレンソウなど、通常の光合成（図上、C₃光合成）を行う植物は、昼間に気孔を開きCO₂を葉に取り込み、C₃回路でデンプンやショ糖にします。一方、砂漠では、気温が高く乾燥した昼間に気孔を開くと、植物は水分を失い枯れてしまいます。そこでサボテンなど砂漠に自生する植物の多くは、多肉植物型酸代謝（図下、Crassulacean Acid Metabolism；CAM）を行います。CAM植物は、涼しい夜間に気孔を開きCO₂を取り込み、デンプンを分解して作ったホスホエノールピルビン酸と結合させ、リンゴ酸として細胞の中の液胞へ大量にためます。昼間は気孔を閉じ、葉内でリンゴ酸からCO₂を取り出し、C₃回路でデンプンにします。このとき、CO₂を取りだした残りのピルビン酸を、デンプンに戻し葉緑体内に大量に蓄えます。こうしてCAM植物は水を節約しながら光合成をしています。

私たちが実験材料としているアイスプラントは、土壤中の水分が不足すると、約1週間でC₃型からCAM型へと切り替わります（CAM化）。私たちは、CAM型アイスプラント葉緑体は、C₃型とは異なりグルコース6-リン酸（G6P）を出し入

れできることを発見しました。G6Pはさまざまな代謝経路の交差点に位置する大切な物質です。CAM型の葉緑体がC₃型よりも多量のデンプンを蓄えることが出来ることと関係があると考えられますが、G6Pでなければならぬ理由の解明は今後の課題です。

実は、植物がCAMを進化させるのに全く新たなタンパク質を作り出す必要はなかった、と考えられています。例えば葉緑体へG6Pを出し入れするにはタンパク質が必要です。このタンパク質はすべての植物が根の細胞に持っています。アイスプラントはCAM型になるとこのタンパク質を葉でも使うようになるわけです。植物は、すでに持っていたタンパク質の使い方を変えることで、砂漠という新たな世界に進出するという新たな能力を獲得したのです。



1. 農作物の乾燥耐性向上
2. 植物の生存性略からの教訓

学歴・略歴

是枝 晋

（これえだ しん）

1962年生まれ。1986年筑波大学第2学群生物学類卒業。1991年東京大学大学院理学系研究科博士課程修了。理学博士。1991年より埼玉大学理学部助手、2005年より現職。専門は光合成代謝産物の細胞内輸送機構の研究。



歩きたい安心安全なまちづくりへ向けて

埼玉大学大学院理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 小嶋 文助教

私の所属する交通・計画グループでは、地域・都市計画や交通計画に関する研究を行っています。その中で私は、地区内交通の安全性に関する研究を主に行っています。ここでは、地区内道路の安全を実現するための、新たなツールをご紹介しますと思います。

今年の4月、「出る杭」という見出しで、毎日新聞に一つの交通社会実験の記事が掲載されました。ここで出る杭と呼ばれているのが、新たな交通安全対策、「ライジングボラード」です。これは、遠隔操作により自動で昇降する車止めで、自動車の通行を制限したい道路に設置するものです。スクールゾーンの時間帯だけ上昇させたり、通行が認められる自動車にのみ、降下させるリモコンやICカードを配布することで、選択的な通行環境において交通規制の順守を促進できます。こうした対策は、欧州では1980年代から導入されており、歩行者ゾーンの外縁を取り囲んで設置されるなど、現在では広く普及しています。しかしながら、従来欧州で用いられているものは鋼鉄製で、無理に通行しようとするドライバーが衝突事故を起こすなど、問題も起こっていました。安全な道

路空間を実現するために、有効なツールであることは認められていましたが、日本では法的な位置づけが整理されていなかったこともあり、公道への導入はされていませんでした。

こうした中、私もメンバーとして加わった公益財団法人国際交通安全学会（IATSS）のプロジェクトで、万が一衝突しても本体の故障や自動車の破損がない「ソフトな」ライジングボラードを開発しました。このソフトな材質を前提に、道路交通法、道路法双方における位置付けを定め、平成25年10月に、社会実験として日本で初めて公道での運用がなされたのです。新潟市とIATSSにより実施されたこの社会実験では、規制順守の効果も得られ、平成26年8月からは本格運用が始まりました。今後も、ハード面、ソフト面の両面から、安全・安心なまちづくりに寄与する研究を行っていきたいと考えています。



地区内道路の交通安全に資するツールの開発において、研究機関と産業界が協働することが重要であると考えます。

学歴・略歴

小嶋 文

（こじま あや）

2010年9月 埼玉大学大学院理工学研究科博士後期課程理工学専攻環境科学・社会基盤コース修了、博士(学術)、2010年10月より国土交通省国土技術政策総合研究所研究官、2011年10月より埼玉大学非常勤研究員、2012年4月より埼玉大学助教、現在に至る。専門分野：地区交通計画

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第65回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



つくりかたを伝える試み

建設学科 高橋 宏樹 教授

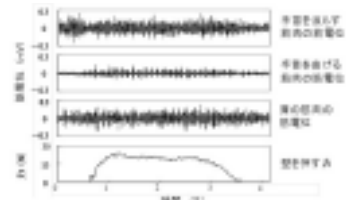
ものづくり大学で仕事をするようになってからは、出来上がった床の性能評価を目的としている従来からの研究に加え、文字通り“ものをつくる”ことに役立つ様な研究成果を残せないかと、色々と試行錯誤を繰り返しています。その中の一つに、職人技と言われる様な“技能”を、はじめて学ぶ人たちに理解しやすい形で伝えるための試みがあります。

私の所属している建設分野に限らず、後継者不足が言われて久しくなります。特に職人技は長い年月によって培われたものですので、一朝一夕ではできないことが前提です。一方、以前から言われている“習うより慣れよ”の言葉通り、師匠あるいは先輩に丁寧に教えて貰う、と言う考えは前提ではありません。これらは正しい教えだと私は考えています。つまり、受動的に習うのではなく、自らすすんで経験を重ねていく、そしてそれを絶え間なく続ける、と言うことなのだと考えています。



ところがこれらは容易なことではなく、とりわけ現代の若者にとっては、ベテランの職人さんが経験されてきたような技能の修得の仕方には、なかなか馴染めないのではないか、とも考えます。そこで、基本的な作業動作時の腕の使い方や力の入れ具合を具体的に初学者に伝え、「あっ、そうだったのか」という様な小さな成功体験を積み重ねることによって、基本的な技能を修得するための一助にできないかと考えました。現在、筋電図やフォースプレートを用いて、左官技能を対象に検討しています。

なかなかうまく行かない課題なのですが、多くの人に助けをいただきながら、ようやく少し明かりが見えてきました。まだまだ先の長い研究ですが、ものづくりに役立つ成果になればと考えています。



左官材料を塗る時の筋電位と壁を押す力の例

高橋 宏樹 (たかはしひろき) 教授、順天堂大学大学院体育学研究科修了 博士 (工学)。同大学体育学部生理学研究室嘱託、東京工業大学工学部建築学科助手、2002年4月からものづくり大学講師、現在教授。1998年日本建築学会奨励賞受賞。
(連絡先: 048-564-3867/takahashi@iot.ac.jp)

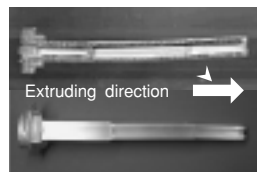


ラボの研究と学生活動の紹介

製造学科 原 薫 教授

>中空角材の可変断面押出し
可動ダイスと可動マンドレルの空隙に材料を押し流して中空角材を成形します。可動ダイスを撻動させることで成形品の

外形寸法を、可動マンドレルを軸方向に移動させることで成形品の内形寸法を変化させることができます。さらに、ダイスの摩擦面にDLCコーティングを施すことで摩擦が軽減し、材料の焼付きを防止できるとともに、成形品の表面性状を改善しました。



>カーボンナノファイバー含有樹脂の配向制御押出し
ダイスとマンドレルを互いに逆方向に回転することでフィラーの配向を制御できる押出金型を開発し、フィラーとしてカーボンナノファイバー (CNF) を含有させた樹脂の中空洞管を押し出成形したところ、成形品の機械的強度に意図的な異方性を与えることができました。



>Al-CNF 複合材料の粉末押出成形

アルミニウム粉末中に CNF を分散させた混合材料を押し出しにより棒状に成形しました。押し出しで得られた成形品を、自作の真空加熱炉にて550℃で熱処理し、ヤング率を測定したところ、母材の値を大きく上回る値を得ました。

>レーシングカーの設計製作

学生活動として、フォーミュラタイプのレーシングマシンを設計・製作し、全日本大学フォーミュラ大会に参加しています。全日本学生フォーミュラ大会は、優秀なエンジニアの育成を大きな目的として公益社団法人日本自動車技術会が主催する競技会で、学生が仮想の企業を運営するという想定のもと、走る性能だけでなく作り方やコスト管理など、モノづくり全般に関わる総合力が厳しく評価されます。机上の検討だけでなく、自ら実際に作ることで技術者としての実践力を養っています。



原 薫 (はら かおる) 教授 職業訓練大学校卒業、東京職業能力開発短期大学校、ものづくり大学設立準備財団、東京都立航空工業高等専門学校非常勤講師。日本機械学会、自動車技術会、塑性加工学会、軽金属学会、日本設計工学会 所属。
(連絡先: 048-564-3836/hara@iot.ac.jp)

企業経営動向調査（14年7月実施）調査結果

調査概要

○調査対象	594社	○資本金別	
有効回答数	165社	●5000万円以下	85社
回収率	27.8%	●5000万円超～1億円以下	43社
○業種内訳		●1億円超～3億円以下	9社
●内製造業	79社	●3億円超	28社
●内非製造業	86社		

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI （「上昇」－「下降」）		14年4月調査	14年7月調査	○最近のDIは、前回調査比好転しておらず、増税後反動減から回復していない。 ○先行きのDIは、+19と最近比10ポイント改善するものの、消費増税に伴う駆け込み需要が出る前の、13年7月（+29）、10月（+32）の水準までに回復しないとみている。
最近	全社	+8	+9	
	内製造業	+16	+14	
	内非製造業	±0	+4	
先行き （6カ月先）	全社	+9	+19	
	内製造業	+5	+24	
	内非製造業	+13	+14	

2. 業界の景気 DI （「上昇」－「下降」）		14年4月調査	14年7月調査	○最近のDIは、前回調査よりもさらに悪化し、特に非製造業の落ち込みが激しく回復感は見られない。 ○先行きのDIは改善するものの、製造業+13に対し、非製造業は-1と厳しい見通しとなっている。
最近	全社	-2	-14	
	内製造業	+4	-5	
	内非製造業	-8	-22	
先行き （6カ月先）	全社	+1	+6	
	内製造業	-6	+13	
	内非製造業	+8	-1	

3. 自社の業況 DI （「上昇」－「下降」）		14年4月調査	14年7月調査	○最近のDIは、製造業は横ばい。非製造業は悪化しマイナスに転じおり、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響から全く脱し切れていない。 ○先行きのDIについては、最近比で、製造業、非製造業ともは大幅に改善し、業況に明るさが戻ってくるものとみている。
最近	全社	+6	+1	
	内製造業	+11	+12	
	内非製造業	+1	-8	
先行き （6カ月先）	全社	+8	+16	
	内製造業	+5	+25	
	内非製造業	+11	+7	

II-1. 経営動向（売上高）

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		○14年4-6月期のDIは、1-3月期から大幅に落ち込み、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が色濃く出ている。 ○今後の見通しについては、7-9月期は4-6月期の落ち込みから持ち直し、プラスに転じ、10-12月期のさらに改善し、ほぼ消費増税前の14年1-3月期の水準まで回復するとみている。
	14/1-3	14/4-6	14/7-9	14/10-12	
全 社	+32	(-18) -11	(-17) +6	+29	
内 製 造 業	+30	(-16) -3	(-20) +9	+25	
内 非 製 造 業	+33	(-19) -19	(-14) +2	+31	

(注)14/4-6、14/7-9月期の上段の()内の数値は14年4月調査時の見通し

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実 績		見 通 し		○14年4-6月期DIは売上高同様に1-3月期比で大幅に悪化し、全社で39ポイント悪化の「-20」となっている。 ○7-9月期の見通しは、4-6月期から改善するものの依然マイナス水準で推移。10-12月期には大幅に改善し、ほぼ消費増税前の14年1-3月期の水準まで回復するとみている。
	14/1-3	14/4-6	14/7-9	14/10-12	
全 社	+19	(-27) -20	(-23) -7	+18	
内 製 造 業	+25	(-22) -14	(-20) -1	+23	
内 非 製 造 業	+13	(-33) -26	(-26) -13	+14	

(注)14/4-6、14/7-9月期の上段の()内の数値は14年1月調査時の見通し

III. その他

1. 製品の在庫水準 DI (「過大」-「不足」)		14年4月調査	14年7月調査	○最近のDIは、過剰感は薄れつつあり、特に非製造業では過剰感は解消されている。 ○先行きのDIは、製造業、非製造業ともにほぼ適正水準になるとみている。
最 近	全 社	+11	+5	
	内 製 造 業	+19	+10	
	内 非 製 造 業	+4	-1	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+2	+1	
	内 製 造 業	+7	+1	
	内 非 製 造 業	-4	±0	

2. 生産・営業用設備 DI (「過剰」-「不足」)		14年4月調査	14年7月調査	○最近のDIは、不足感が少しずつ強まる傾向がみられる。 ○先行きのDIについては、さらに不足感が強まるとみえており、設備投資拡大への期待感が高まりつつある。
最 近	全 社	-3	-7	
	内 製 造 業	-4	-8	
	内 非 製 造 業	-2	-6	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-1	-12	
	内 製 造 業	+1	-10	
	内 非 製 造 業	-2	-13	

3. 雇用人員 DI (「過剰」－「不足」)		14年4月調査	14年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近のDIは、引き続き不足感が高まり、特に非製造業では-33と大幅な不足状況が続いている。 ○先行きのDIは、製造業、非製造業ともに不足状況が続くものとみえており、特に非製造業は「-40」と、厳しい不足状況が続くものとみられる。最近人手不足倒産が発生するなど、一部企業には経営への大きな影響も懸念される。
最 近	全 社	-14	-21	
	内 製 造 業	-3	-8	
	内非製造業	-25	-33	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-13	-26	
	内 製 造 業	+1	-12	
	内非製造業	-27	-40	

4. 資金繰り DI (「楽」－「厳しい」)		14年4月調査	14年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近のDIは、前回調査比で「楽」という見方が強まり、繁忙感は見られない。 ○先行きのDIは、最近比で少し低下しているものの、依然として繁忙感は見られない。
最 近	全 社	+9	+17	
	内 製 造 業	+7	+12	
	内非製造業	+11	+21	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+4	+9	
	内 製 造 業	+1	+8	
	内非製造業	+6	+9	

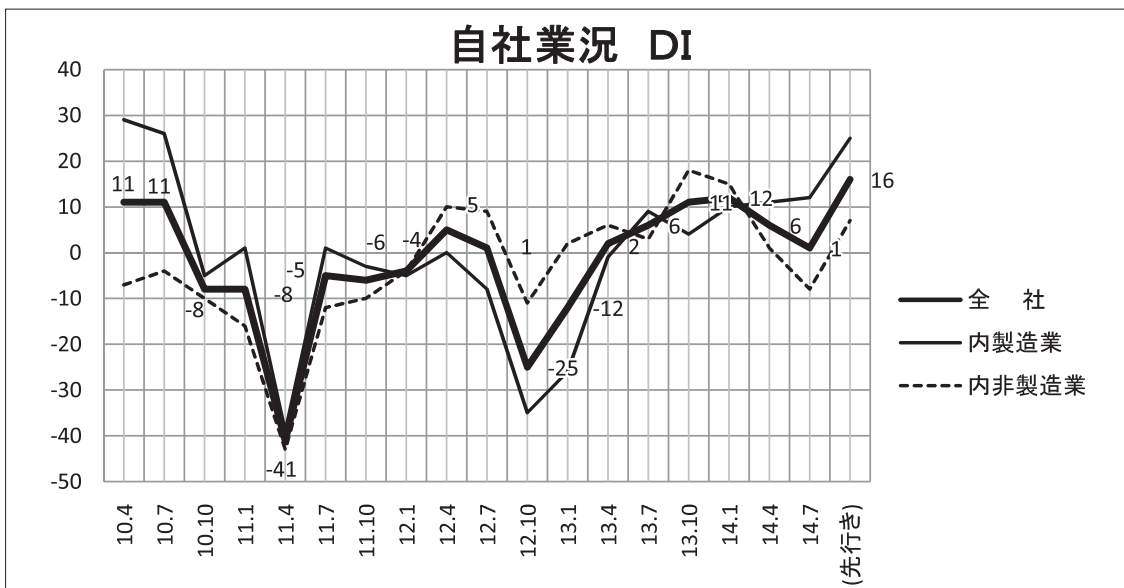
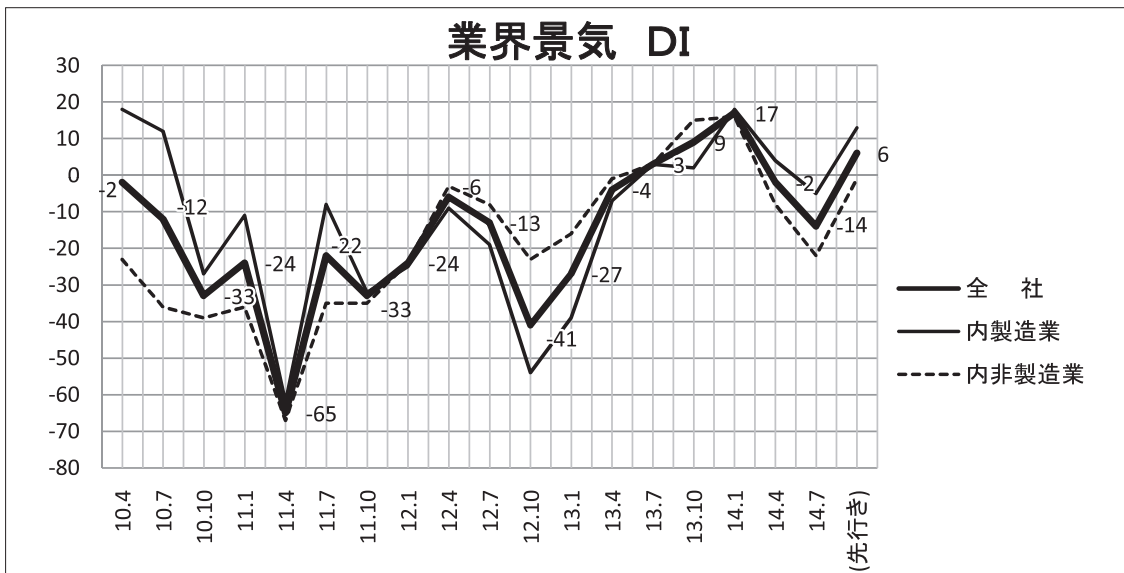
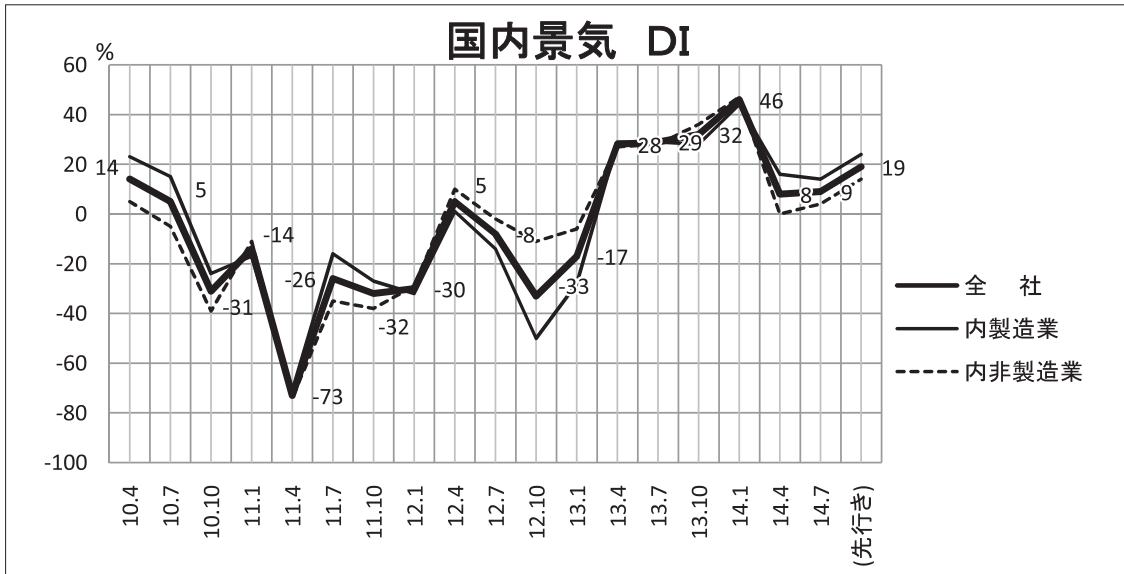
5. 販売価格 DI (「上昇」－「下落」)		14年4月調査	14年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近のDIは、非製造業では前回調査に続き下落傾向は見られない。また、製造業でも下落傾向はおさまりつつあり、価格上昇への兆しもみられる。 ○先行きのDIでも製造業は下落傾向が終息しつつあり、非製造業では価格上昇傾向がみられる。
最 近	全 社	-6	-3	
	内 製 造 業	-12	-6	
	内非製造業	+1	+1	
先 行 き	全 社	-4	-2	
	内 製 造 業	-16	-9	
	内非製造業	+7	+5	

6. 仕入価格 DI (「上昇」－「下落」)		14年4月調査	14年7月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○最近のDIは、前回調査からは緩和されるものの依然仕入れ価格が上昇するとの回答が多い。 ○先行きのDIも最近と同水準で推移し、引き続き上昇するとの回答が多く、仕入れ価格の上昇傾向は続くとみている。
最 近	全 社	+42	+32	
	内 製 造 業	+46	+30	
	内非製造業	+39	+34	
先 行 き	全 社	+42	+35	
	内 製 造 業	+41	+31	
	内非製造業	+42	+38	

企業経営動向調査 景況判断の推移

2010年4月～2014年7月および先行き

※値表示は全社のDI



衛生管理者受験対策講座および安全管理者選任時研修を開催

本会と株式会社ウエルネットが共催し実施している、「第一種・第二種衛生管理者受験対策講座」と「安全管理者選任時研修」を八月から九月にかけてソニックスホテル伊ビル会議室において開催した。

今年度で七年目となる研修で、八月六日(水)・七日(木)の二日間で衛生管理者受験対策講座の一回目を、九月四日(木)・五日(金)の二日間で二回目を開催、八月二八日(木)に安全管理者選任時研修を開催し、八月の衛生管理者には二九名、九月の衛生管理者には二七名、安全管理者には四四名が参加した。



8月6日・7日
衛生管理者受験対策講座
第1回講師：白井一博氏

□第一種・第二種 衛生管理者受験のための対策講座(二日間)

第一回講師：白井一博 氏(株)ウエルネット専任講師、中小企業診断士、第一種衛生管理者、社会保険労務士

第二回講師：中村文彦 氏(株)ウエルネット専任講師、中小企業診断士、第一種衛生管理者

特長：①過去の出題傾向を徹底分析し、試験に出やすいポイントを絞り、無駄のない効率的な学習方法を伝授、②難しい専門用語や内容を語呂合わせなどでわかりやすく解説、③講義→演習→解説のサイクル



9月4日・5日
衛生管理者受験対策講座
第2回講師：中村文彦氏

イクルで実践力を身につける内容により、二日間で合格レベルまで到達できる講義を行う。

□安全管理者選任時研修(法定九時間研修)

講師：只野和好 氏(株)ウエルネット専任講師、日本V.Mセンター取締役、RSTトレーナー会神奈川支部幹事、安全管理者能力向上教育講師

特長：①法で定められた研修を実施、②無駄のない効率的な講義、③専門用語や専門的内容を具体的にわかりやすく解説、④一日で終了するので参加しやすい、などで、



8月28日
安全管理者選任時研修
講師：只野和好氏

法定九時間講義の受講者には修了証を交付している。

【参考】選任の要件など

◇衛生管理者◇

労働安全衛生法(第十二条)により、常時五〇人以上の労働者を使用する事業場では、労働衛生に関する技術的事項を管理する者として「衛生管理者」を選任しなければならぬ。また、最近ではコンプライアンスの観点から衛生管理者資格の保有者を増やす傾向の企業が数多く見受けられる。

(第一種) 全業種に対応する衛生管理者

(第二種) 左記の業種を除く業種に対応する衛生管理者

農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業、清掃業
※具体的には有害業務と関連の薄い情報通信業、金融・保険業、卸売・小売業などの一定の業種が対象。
衛生管理者には、衛生管理者試験(第一種・第二種)に合格し都道府県労働局長の免許を受けた者などを充てること。

◇安全管理者◇

労働安全衛生法(第十一条)により、屋外産業的業種と工業的業種及び第三次産業の特定業種に属し、常時五〇人以上の労働者を使



衛生管理者受験対策講座
会場の様子

用する事業場では、労働安全に関する技術的事項を管理する者として「安全管理者」を選任しなければならない。

〔安全管理者を選任しなくてはならない業種〕林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業・小売業、家具・建具・じゅう器等卸売業・小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

安全管理者は、厚生労働大臣の定める安全管理者選任時研修を受けた者でなければ選任できず、選任報告書を所轄労働基準監督署へ提出することとなっている。

青年経営者部会

七月例会開催

青年経営者部会の七月例会が七月七日(月)午後、ソニックシティビル九階902号室において二十二名が参加し、(株)サイサン 代表取締役社長 川本武彦氏の講演と「徳樹庵」での懇親会の二部構成により開催された。

第一部は内藤 岳副部会長(内藤環境管理・常務)の司会・進行で執り行われた。

開会で藤池一誠部会長(デサン・社長)は今回、直前部会長の川本社長の講演でもあるので、皆様から大いに質問等を出していただき、討論をしていただき、自由闊達な雰囲気の講演会にしたいと挨拶された。

その後講演会に移り、川本武彦



開会挨拶する藤池一誠部会長

氏からはまず腕白な少年時代、規格外のサラリーマン時代を率直に語っていただいた。

そして、会社を継続させるには、守りではなく、攻めることが重要であり、散歩をしているのは、富士山には、登れない例えにならない、明確な目標を定め、思っていることや考えていることを実践することが重要であると話された。さらに「初めて」を大切にすることの重要性について語られた。これは、年を重ねるごとに、日常業務に追われ、新しいことに取り組むことが少なくなる。そこで、常に新しいことにチャレンジし、初めてを創造していくこと、その旺盛な好奇心が必要と話された。



講演する川本武彦氏

最後に、今一番嬉しいことは、社員を褒められることと、講演を結ばれた。

その後、望月 諭会計監事(望月印刷・社長)より、謝辞が行われ、第一部は終了した。

第二部の懇親会は、礒嶋英司幹事(シーエスサービス・社長)の司会・進行で執り行われ、坂本哲

青年経営者部会 二回目の家族会開催される

青年経営者部会の家族会が八月八日(木)「家族揃って、昼食パーベキュー、手ぶらでOK」として開催された。

当日は、大宮ソニックシティに集合し、日本自動車管理(三原宏治社長)に手配いただいたバスで、滑川町にある「BBQパラダイス」に向かった。

参加者は、部会員とその家族で、上は七十歳代から下は三歳までと幅広く、総数二十四名であった。

往路のバスの中では、数々の楽しく、面白い、工夫されたクイズが出題され、「そびあ」で購入した埼玉県ゆかりの品々が、賞品として回答者に贈られ、大いに盛り上がった。

「BBQパラダイス」に到着後、家族会は、眞子岳志副部会長(眞

朗幹事(カツミテクノ・専務)により、乾杯と挨拶が行われた。

歓談では、新会員の志村廣幸(グランド・社長)、の紹介があり、和気藹々の懇親会が続いた。

最後に、増田 学幹事(友栄塗装・社長)による挨拶・中締めが行われ、七月例会は盛会裏のうちにお開きとなった。



車中で挨拶する藤池一誠部会長

工社・社長)の司会・進行で執り行われた。冒頭、藤池一誠部会長(デサン・社長)より挨拶行なわれ、家族会の趣旨について話され、部会員は日頃大変忙しく、精力的に経営に邁進しており、ややもすると、ご家族の皆様への対応がよろそかになりがちになるので、家族の方々への日頃の感謝の意を表



参加者全員で記念撮影

すために、家族会を企画したとの開催の趣旨についても述べられた。また、併せて青年経営者部会は、どのようなメンバーで構成され、どのような活動をしているのか、さらに、今年十一月の埼玉での全国大会で、部会員の皆様にご負担をおかけするので、ご家族の皆様にもご理解を賜りたい旨の説明も行なわれ、数々の課題を少しでも解決するために、去年に引き続き開催したと挨拶された。

続いて、内藤岳副部会長(内藤環境管理・常務)により、乾杯が行われ、その後、家族単位でパーベキューでの昼食をとりながら懇親がなされ、大いに親交を深めた。最後に、家族全員での記念撮影があり、野村幸永会員(エイトリブス・社長)の閉会挨拶が行われ、バスで大宮まで帰り、盛会裏のうちに家族会は散会した。

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第一〇六回 —

労働契約法の企業実務上の 対応について(その20)



弁護士 安西 愈

七 労働者の損害

賠償すべき

金額をめぐって

9 従業員への高額・高率の

損害賠償や求償が認めら

れた例(その2)

— 交通事故の場合 —

前回から、従業員が会社に対し、自己の注意義務違反による交通事故や債務不履行により、業務上必要な注意や措置を怠り会社に損害を発生させ、その損害について会社が従業員に求償したり損害賠償を求めたりするケースについて、従業員側に対し高額、あるいは高率の賠償が求められる事例はどの

身元保証人に求償した事案である。

本件事故については、被告は原告会社の主張するとおりの業務上の交通事故を惹起し、右の事故は同被告の飲酒のうへのじくじく運転による重大な過失であった(この点については、両者間に争いがない。)ものである。

ところで、本件においては、次のような誓約が労働者及び身元保証人と会社との間でされていた。それは、「本件の使用者である原告会社は陸運局による陸上運送業免許下附の直後であったのでその監査に備える必要などから、雇人の一、二ヶ月後に『誓約書』という標題で、『私儀、今般貴社に採用されるに当たり、左の条項を堅く誓約致します。(中略)六、故意又は重大なる過失により会社に損害を与えたる時は、直ちにその損害を賠償致します。(以下略)右保証人と連署の上誓約致します』との不動文字の印刷してある書面に、被告A(労働者)の記名押印を得、被告B(身元保証人)の了承を得て、以上の文言及び記名押印欄に続き同一紙面上で、『前記誓約事項を承諾の上保証致します』との不動文字の印刷してある

部分のあとの「保証人」と印刷してある下へ被告Bの署名押印を得たものであること、但し右誓約書は保管中昭和四二年七月頃金品と共に盗難にあつて紛失したという事情がある。」

ところで、右のような誓約書が損害負担の「特約」であったかが争われたが、原告会社が主張した被告らの「負担の特約」があったとの主張は、裁判所により否定されたが、誓約の事実が保証契約の有効な成立と認定された。すなわち、裁判所は次のように判示した。「右の各事実によれば、被告Bは遅くとも前掲誓約書に保証人として署名押印した段階において所謂身元保証をしたものと認められ、被告Aの惹起した本件交通事故は同被告の重大なる過失によるものといふべきであるから、以上によれば被告Aは民法第七一五条第三項、第七〇九条により原告会社が使用主(運行共用者)たる地位に基づき支払った損害額及び原告に与えた損害につき賠償すべき義務を負い、また被告Bは身元保証契約によりこれにつき保証人として賠償の義務を負うものといわなければならない。蓋し自動車損害賠

償保障法(以下自賠法という)の立法趣旨、同条第三条により運行供用者責任について立証責任を転換している精神などに照らせば自動車事故に基づき運行供用者たる使用者が被用者に求償をなし得るのは同人の故意または重大な過失が存する場合に限るものとすることも合理的な十分の理由があり(本件においては当事者間の特約によりこの点を確認している)、従つてこれらの場合に限定して求償を許すものと解すべきものとの前提に立つて考えるところも、本件にあつては重過失の存すること前認定のとおりであるので、結局被告らは賠償義務を負うべきことが明らかだからである。」とした。

そこで、使用者が支払った損害賠償の全額の求償が求められるか問題となるが、本人について約七割に相当する金額が認められた。すなわち、「ところで使用主(運行供用者)は被用者に対し、右の損害額について当然にその金額を求償し得るものではなく、その範囲は双方の過失(使用主の監督方法、内容、程度を含む)、使用主の義務内容、被用者の労働条件その他の待遇内容を総合し、相互の

負担割合を妥当な範囲内に制限することが相当であるものと解すべきところ、前掲各証拠によれば、被告Aは給与も比較的低額で、しかも事故後服役までの一年余を含め前後約三年間勤務していること、

原告方の平常の監督方法はかなり杜撰な面もみられたと窺われること、などの事実が認められ（この認定を左右するに足る証拠はない）、これらの事実と前記原告の事業内容その他前掲各事実及び証拠により認められる諸般の事情を総合すれば、原告が被告Aに対し請求（求償）することが許されるのは、前記損害合計額の概ね七割に相当する金二五八万円とすることが相当である。」とされた。

一方、身元保証人に対しては、右の損害のうち三割に相当する金額が連帯して認められた。この点については、次のとおり判示されている。「そして前掲各事実（殊に原告の監督上の過失、被告Aの在職期間、原告の業務内容、保証が監査に備え形式的な面をかなり有したこと）及び原告が所謂任意保険などによる危険の分散をはかるなどの方途を講ずることを怠り、また前記誓約書（保証書）を紛失

するなどの失態を犯していることなど諸般の事情に照らせば、身元保証人たる被告Bはこのうちほぼ三割に相当する金七八万円について賠償の義務を負うものとするところが相当である。」とした。

なお、本件では、事故の後始末のために要した費用も求償すべき損害と争われたが、裁判所は次のとおり判示して否定した。「なお、原告は以上の他事故の後始末のため要した費用がその主張のとおり金額が生じた旨主張し、前掲証拠によればそのとおり支出したことは認められ、且右支出が本件事故なかりせば支出することのなかつたものとの一面を有することも明かであるが、右費用の内容を具に検討するときは、これらは原告が使用主（運行供用者）たる地位にあることにより、自己の法律上の責任を適正にまた自己に有利に解決するために投じた費用とみるのが妥当であつて、これによればむしろ原告が自己のために支出したものと見るべく、且このような費用はいやしくも運送業を営む者は当然に自己負担により処理すべき危険の範囲内のものとして予測し、またそのように運営

し、且運営するべきものと解することが妥当であつて、被用者にその負担を転嫁すべき損害とは到底認め難く、よつて右主張は採用しない。」という注目すべき判示を行った（昭四六・七・三〇大阪地判、Y社事件、判タ二七〇号三四〇頁）。

（二）本件事故の労働者の前方不注意の過失が強度であるとして求償額について七五％が認められた事例

本件事故については、労働者自身の前方不注意の過失態様が強度であり、会社側との間で過失相殺するにあつて七五％をもつて労働者が負担すべき額と判示されたものである。本件、事故の状況は、次のとおりである。

「原告会社が貨物自動車による運送業者であること、被告は昭和四一年六月ごろ原告方に自動車運転手として雇われていたものであるが、同月一八日右業務に従事中江津市の国道九号線において、前方不注意により、同所に駐車中の訴外株式会社H工務所所有の乗用車に追突してこれを大破させたことはいずれも当事者間に争いがな

い。」

そして、損害については、「証拠を総合すれば、訴外株式会社H工務所は右事故により時価五〇万円相当の前記乗用車が後部大破により使用不能となり、四〇万円以上の損害を被つたこと、使用者である原告は、右訴外会社から右損害賠償請求を受けて同年八月ごろ同会社との間にその損害額を四〇万円とする示談をし、同四二年四月末日までに右金員を同会社に支払つたことがそれぞれ認められ、この認定に反する証拠がない。以上、述べたところによると、被告の不法行為により訴外株式会社H工務所に金四〇万円以上の損害を与え、原告が使用者責任として同訴外会社に金四〇万円の損害賠償をしたものであるから、民法七一五条三項により原告は被告に対し右金員の求償を為し得るものといわなければならない。」として、求償額はいくらが合理的であるかが問題となつた。

会社の労働者に対する求償について、次のとおり判示された。「もともと原告の経営する運送業は自動車事故などの危険が伴う企業であり、原告はその事業によ

り収益をあげているという事実に着目すれば、原告の右求償権の行使によりその事業上生じた損害賠償の不利益をことごとく被用者である被告の負担に帰せしめることは妥当を欠く。右の如き企業者が被用者に求償権を行使するに當つては、企業者の選任監督に関する過失が存し、それが被用者の不法行為との間に相当因果がある場合に過失相殺されるべきであるし、そうでなくとも、賃金が低廉であるとか、労務が過度である場合にこれらが加害行為と相当因果関係がある限り、過失相殺を類推して求償権を制限するのが相当である。いまこれを本件についてみるに、本件全立証によるも、被告主張のような原告に選任監督上の過失があつた事実を認めることができな

五〇〇〇円に過ぎなかったことが認められ、右賃金日当八〇〇円は運転経験の浅さを考慮して他より一〇〇円安くしていることが原告代表者本人の供述によって窺われるけれども、この点を考慮しても、前認定の勤務年限と対照した場合、やはり右賃金は低廉であると評価せざるを得ないし、またこの賃金率からすれば被告の労務は過度であつたと認め得る。しかして、この被告の労務の過度が自動車運転上の注意力に影響し、ひいてはそれが被告の前記前方不注意の一因子となり、両者間に相当因果関係があるものといえ、そうだとすると、衡平の原則上、さきに説示したように過失相殺を類推して原告にも損害賠償責任を分担させるため、その求償権を制限するのが相当である。そこで、その分担保額であるが、被告本人尋問の結果によれば、被告の前記前方不注意は、事故直前たまたま現場附近に駐車していた被害者方の故障車に気を奪われていたためであることが認められ、これによれば被告自身の過失が強度であるから、原告との過失相殺をするにしてもそこに自ら限度があり、結局、右不法行為

の態容と原被告間の前示関係等の諸事情を顧慮して原告の求償金四〇万円から一〇万円を減額するをもって相当と認める。したがって、原告の求償金は三〇万円となり、被告は右金員を原告に支払う義務がある。」とし、七五%の求償が認められた(昭和四二・一一・二一、松江地裁浜田支部判決、江津運送事件、判事五一七号七九頁)。

(三)運転免許証のない社員が会社所有の自動車を無断で持ち出し、無免許運転により物損事故を起こした損害について全額の求償が認められた事例

本件は、標題のとおり悪質なケースであり、一〇〇%の金額の求償が認められているがやむを得ない事例といえよう。

判決理由は、次のとおりである。「事故の態様については当事者間に争いがなく、証拠によれば、被告は原告会社において車の運転には従事しておらず、運転免許ももっていないかつたところ、たまたま昭和四三年二月二十九日午後〇時五〇分頃本来の運転手であるMが昼食中無断で原告会社所有の四輪貨物自動車を持ち出し運転中、

東京都北多摩郡村山町道路において、アクセルとブレーキを間違えて踏み、道路に沿った溝に落ち込み、そのままスリップし、訴外K方に突入し、同人所有の門戸、門柱、外塀を破損し、屋敷内に駐車中の訴外O所有の自動車を損壊し、同時に原告会社所有の自動車を損壊させたこと、このための損害は(1)訴外O所有自動車の修理代一〇七、二一〇円、(2)訴外Kの門戸等の修理費九五、一七五円、(3)原告会社所有自動車の修理費六一、七八〇円であり、原告会社は訴外O、同Kに対し(1)(2)右の修理費を支払ったことが認められる。」そして、「原告は(1)(2)につき弁済をなしたことにより、民法第七一五条第三項に基づき被告に対しその求償権を取得したものである。また、(3)は原告自体の損害である。そして右認定の事実関係の下では使用者の被用者に対する全額の求償は許されるものと解するのが相当である。」と判示された(昭四四・一〇・二二東京地判、C社事件、判タ二四二二号二七五頁)。

受動喫煙と企業の対応

弁護士 安西 愈

受動喫煙対策は、快適な職場環境の形成上、重要である。そこで、政府は、「受動喫煙の防止」として、分煙の措置義務を定めた安衛法改正法案を昭和二三年の国会に提出した。

しかし、同法案は、使用者側の強制義務化に反対の意見もあり、国会解散のため廃案となった。そして、再度労働審議会による修正を経て、今度は、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めること」という緩やかな努力義務として提出され、今国会で成立し、六月二五日に公布された。

労働法

受動喫煙問題は、まず、非喫煙労働者が、職場での受動喫煙が原因で諸症状(受動喫煙症)が発症したとき、それが労災かという問題がある。労災法の適用のためには、当該疾病が労基法施行規則別表第一の二の第一号の「その他業務に起因することの明らか疾病」に該当する必要がある。

この点について、勤務中の受動喫煙により頭痛等受動喫煙症が発症し、以後これが増悪しながら続いているとして、災害の申請をした事件について、労基署長が否定したことが争われた事件で、裁判所も、業務外と判示した(東京地裁平成二五年一月七日判決)。

同症状については、労災として特有の疾病といえるか困難なところがあり、右判決では、本人が同種の平均的な労働者に比べて、副流煙及び呼出煙に含まれる物質に対し、特に敏感であったためであるという可能性を払拭することは困難で、発症した頭痛が従事した業務に内在する危険が現実化したものであると認めることはできないとされた。

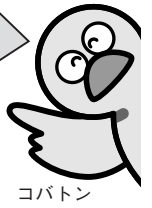
また、受動喫煙による障害に対しては、使用者の安全配慮義務違反を根拠とする損害賠償もあり得る。このような請求事件は、公刊物だけで地方公務員で五件、私企業で三件あるが、そのうち公務員の例一件を除き、他は否定されている。

認められたケースは、受動喫煙による急性障害が疑われる診断書を示し、配慮を求めたのに、上司の課長は、速やかに環境の改善等、必要な措置を講ずることなく、これを放置したため、原告において目の痛み、のどの痛み、頭痛等が継続していたというケースにつき五万円の慰謝料が認定されたものである。

受動喫煙に関しては、他に禁煙や分煙の措置をとることを使用者に要求する事例もあり、地方公務員法には措置要求(同法四六条)の制度があるが、現在まで認められた例はない。判例では、喫煙室を別個に設けることなど、執務条件・待遇等の措置要求に対し、いずれも「認めることができない」とした人事委員会の判定に違法はない(最高裁一小判決、平成四年一月二九日)としている。

私企業の場合でも、損害賠償請求とあわせ禁煙・分煙の措置を要求していることが多いが、これを肯定した例はない(東京高裁平成一八年一月一日判決など)。

現在のところ受動喫煙対策は、企業の裁量的措置に委ねられている。



埼玉県からのお知らせ

県内に工場等の建設を予定されている企業の皆様へ

県では、県内に工場等を建設し、操業する場合に、当該土地・建物に係る不動産取得税に相当する額の補助金を交付しています。

補助要件、手続き等の詳細についてはHPを御覧ください。

HP

埼玉県産業立地促進補助金で検索又は、
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/subsidy.html>

県内市町の企業立地優遇制度

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/shichouhon-itechi-incentive.html>

問い合わせ先

県企業立地課
(048-830-3800)

「埼玉県女性活躍推進アドバタイザー」を利用しませんか

県では、企業における女性の活躍を推進するため、「女性活躍推進アドバタイザー」を派遣しています。

労働環境や就業規則を見直したい、育児や介護の両立支援を進めたい、女

性社員の能力を会社に生かしたいなどといった課題を、女性の活躍を推進する視点からアドバイスをいたします。何から始めてよいか分からないといった相談でも結構です。

女性の活躍推進は今後の経営戦略のキーワードです。是非、御活用ください。詳しくは、左記までお問合せください。

概要

- ・アドバタイザーは社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家
- ・アドバタイザーの派遣は1回につき2～3時間、1社2回を目安
- ・費用は無料、15社程度

問い合わせ・申込み先

県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

「多様な働き方実践企業」認定制度を実施しています

県では、従業員の仕事と子育て等の両立を支援し、女性がいいきいと働ける職場環境づくりをしている企業を「多様な働き方実践企業」として認定しています。認定項目は「短時間勤務やフレックスタイムなどを採り入れ、多様な働き方を選べる」、「出産した女性が現に働き続けている」などの6つです。

認定企業には、認定証と楯、ステッカーを交付し、企業のイメージアップや求人の際に御活用いただけます。また、県建設工事の入札参加資格申請時に加点を受けることができます。平成24年度から事業を開始し、平成26年8月までに合計1,139社を認定しました。

問い合わせ先

県ウーマノミクス課
(048-830-3960)

海外拠点でのインターンシップ受入企業を募集します

県では、グローバル人材育成のため、海外インターンシップを促進する取組を行っています。

具体的には、県内に在住・在学の大學生を対象に、企業の海外拠点でインターンシップを行う際の旅費を補助するというものです。

現在、平成27年の夏季に、概ね二週間から三週間、海外拠点にてインターンシップ受入を御検討していただける企業を募集しています。

御協力いただける企業には県から所定の謝金をお支払いします。また、学生の旅費・滞在費について企業の金銭的負担はございません。

是非、多くの企業の御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

県産業人材育成課
(048-830-4607)

労働セミナーの受講者を募集しています

県では、埼玉県経営者協会及び連合埼玉と連携して労働法の基礎知識やメンタルヘルスなど労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つセミナーを開催しています。是非御参加ください。

日程

- (1) 草加会場 9月26日(金)
- (2) 熊谷会場 10月3日(金)、7日(火)、10日(金)、14日(火)
- (3) 所沢会場 10月22日(水)、24日(金)、29日(水)、31日(金)
- (4) 戸田会場 11月4日(火)、7日(金)、11日(火)
- (5) さいたま会場 11月14日(金)

- (6) 上尾会場 11月21日(金)、25日(火)

開催時間

午後6時30分～午後8時30分
(熊谷会場の10月7日、10日、14日は午後6時45分～午後8時30分) さいたま会場は午後2時～午後4時30分)

詳細はHPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/rodoseminar/>
12月以降の講座も順次HPに掲載していきます。

問い合わせ先

県勤労者福祉課
(048-830-4518)



労働セミナーの様子

平成26年度後期技能検定試験のお知らせ

働く人々の有する技能を一定の基準により検定する技能検定試験(国家検定制度)のお知らせです。

受検資格 製造業や建設業など、該当する検定職種に関する実務経験のある人

試験日程 平成26年12月～平成27年2月(募集職種により異なります)
申請書記布場所 県職業能力開発協

会(さいたま市浦和区)
○ 申請受付 10月6日(月)～17日(金)に同協会へ申請書を提出。

詳しい試験日程は県産業人材育成課HPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kentei/kentei-nittei.html>

問い合わせ先

県職業能力開発協会
(048-829-2802)
県産業人材育成課
(048-830-4602)

県制度融資の御案内

県では、中小企業の方が長期・固定・低利で御利用できる融資制度を設けています。

この制度は、地元の商工会議所又は商工会等を受付機関として、金融機関(県内の本支店)から、県の定める有利な条件で融資を受けられるものです。今年度は、融資金率の引下げや期間別利率を導入したことにより、融資金率は0.9%から1.6%の低利となっています。(このほか信用保証料が必要となります。)

御利用いただける主な要件は、県内で一年以上引き続き同一事業(農林漁業などを除く)を営んでいること、事業税等を滞納していないこと、事業に必要な許認可等を受けていることなどです。

事業に必要な資金の借入れをお考えの方は、是非、御相談ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/seidyoushi/>

問い合わせ先

地元の商工会議所又は商工会
県金融課
(048-830-3801)

経団連夏季フォーラム

2014開催

「イノベーションによる成長力強化」をテーマに討議

経団連（榊原定征会長）は7月24日、東京・大手町の経団連会館で「夏季フォーラム2014」（議長＝小島順彦副会長）を開催し、「イノベーションによる成長力強化」世界で最も活力のある日本へ」をテーマに討議を行った。

今回の夏季フォーラムは榊原会長のもとでの初めての開催であり、「経団連ビジョン」の取りまとめを見据え、イノベーションの推進、グローバルな成長の取り組みを通じて「日本再興」を果たすための経団連の方策について積極的な議論となった。

第1セッションでは、国際協力機構の田中明彦理事長が「新しい世界システムと日本の課題」をテーマに、第2セッションでは、産学連携推進機構の妹尾堅一郎理事長が「イノベーションを巡る、産業界の7つの問題」と題して、それぞれ講演するとともに、ディスカッションを行った。

そのうえで、参加メンバー間で、「経団連ビジョン」について意見交換を行った。

また、特別セッションでは、甘利明経済再生担当大臣が「骨太方針と日本再興戦略」改訂について講演を行い、民と政官とが連携し、それぞれが日本経済の活力向上に力を尽くすことを確認した。

フォーラム終了後の懇親パーティーでは、安倍晋三内閣総理大臣があいさつするとともに出席者との懇親を深めた。安倍首相のあいさつは別掲のとおり。

安倍内閣総理大臣があいさつ

なぜ、私が強い経済を取り戻すことに、

これだけこだわっているのか。それは、この20年間、デフレ経済が続いてきたなかで日本人のなかから自信が失われてしまったからであります。それこそが、問題の本質であったといってもいいと思います。

「頑張れば報われる」「みんなで一緒に汗を流せば、今日よりも明日、今年よりも来年、もっとよくなる」、かつてはこう日本人は皆思っていたわけでありました。この自信を取り戻すことが、最も重要なことであります。

国民の皆さまが自信を取り戻し、再び世界の真ん中で輝く国となるために、私たちは「三本の矢」を立て続けに放ったわけでございます。そして、この「三本の矢」の政策によって、日本は確実に変わりつつあります。

わが国のGDPは、6四半期連続でプラスになっています。そして、有効求人倍率は、1・09倍と21年11カ月ぶりの高水準になっています。

また、異例なことではございますが、政労使会議で賃上げをお願いしまして、この春、多くの企業に決断していただきました。連合の調査によりますと、月給が2%以上上昇しており、15年ぶりの水準というところになりました。夏のボーナスも、経団連の調査では、昨年より平均で8・8%上がった。これはなんと、30年間で最高の水準ということでございます。

今年4月には、17年ぶりに消費税率を引き上げました。消費税率の引き上げによる消費の落ち込みも、一時的なものになると考えております。

また、長らく停滞していた企業の設備投資も、前向きな動きが本格化しつつあります。企業の収益が雇用の拡大や所得の上昇、次なるビジネスチャンスを創出する投資につながっていく。まさに経済の好循環を、われわれは生み出そうとしているところで

あります。

この動き始めた経済の好循環を、力強く回転させていくために、先月、私は成長戦略をパワーアップしました。安倍政権の改革に終わりはありません。私はその手綱を緩めるつもりはございません。

今回の新たな成長戦略は、成長志向に重点を置いて、法人税改革とコーポレートガバナンスの強化によって「稼ぐ力」を取り戻していきます。

いわゆる岩盤規制についても、私のドリルの刃は回り続けているわけでありました。60年ぶりの農協の抜本改革の断行。医療においても、患者さんが希望すれば、最新の薬で治療を受けることができる、そんな制度を創設してまいります。そして、時間ではなく、成果によって評価される新たな労働時間制度に挑戦します。

新たな成長戦略では、「女性の力」が大きな柱であります。日本が生かされていらない最大の潜在力といってもよいと思います。女性の輝く社会を実現できるよう、皆さまには、思い切った、大胆な行動で示していただきたいと思っております。

肝心なのは「実行とスピード」であります。スピード感を持って、次々と改革を実行していく考えであります。

経済界の皆さまには、守りから攻めの経営に転換していただき、技術やヒトに対する、思い切った前向きな投資、そして、改革に向けた大胆な取り組みをお願いしたいと思っております。まさに官民を挙げて、日本が再び世界の真ん中で輝く国にしていこうではありませんか。

今日のこの懇親会の御盛会を心からお慶び申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

日本企業が抱える

人材マネジメントの課題と

その対応策について聞く

人事・労務委員会

経団連は7月25日、東京・大手町の経団

連会館で人事・労務委員会（岡本毅委員長）を開催した。一橋大学大学院商学研究科の守島基博教授から、日本企業が抱える人材マネジメントの課題と対応の方向性について講演を聞いた後、意見交換を行った。講演の概要は次のとおり。

■求められる人材マネジメントのバラダイムシフト

人材マネジメントは企業の競争力強化に必要な人材の供給をはじめ、人事課題への解決策を示し、経営に貢献することを目的としており、戦後から一貫して自社の成長を支え、競争力を維持する基盤として機能してきた。

しかし最近では、事業環境の変化のなかで、イノベーションの担い手やグローバル人材が不足するなど、その機能が低下している可能性がある。

また、個々の職場では「人が育ちにくくなっている」「職場の活気が失われている」など、組織力や人材力の低下を危惧している企業も少なくない。

人材不足が事業拡大や戦略達成を妨げている状況は、企業の「人材倒産」へとつながるおそれがあることから、総合的な枠組みと考える方の転換（パラダイムシフト）が求められている。その方向性としては次の四つが挙げられる。

■人材の層別管理による優秀層の育成

「優秀層」「普通層」など、それぞれに適した人材マネジメントを行う必要がある。特に優秀層については、「何もしいでも育つ」と考えるのは間違いであり、抜擢や活躍のチャンスを与えないことで発生してきた機会の損失を「隠れた人材コスト」ととらえ、潜在能力がある人材を選抜し、中核人材として戦略的に育成していくべきである。

その際の重要なポイントは「適所適材」であり、戦略上重要なポジションを具体的に明らかにしたうえで、配置のための育成を必要とする。また、経営の時間軸に合わせて育成スピードを上げていく「時間

軸のアラインメント」が求められる。

さらに、リーダーシップやリスクを取る意志などの「潜在能力（資質）」を重視した人材評価を行い、成長力に比重を置くべきである。ただし、潜在能力をもとにした評価と配置はリスクを伴うことから、「リスクヘッジ」のために、降格の仕組みやその後の挽回方法などを明らかにした評価制度が不可欠となる。

■個を尊重した「普通層」の人材マネジメント

経営目標の達成には、組織の大半を占める普通層のモチベーションの維持・向上とがんばりが欠かせないが、普通層は能力レベルやスキル、価値観などが多様である。

そこで、期待する役割や内容を職務のあたりで明確にする「職務主義的な人事管理」が重要となる。また、個々人のニーズに対応できるよう、多様な働き方の選択を可能な限り用意するとともに、異なる考え方や価値観を認める職場風土をつくることといった「個が尊重される人材マネジメント」が求められる。

■強い組織の開発

経営の基本は戦略論と組織論であり、優れた経営戦略も組織を伴わなければ目標の達成はできない。協働への意識づけや組織理念の共有、一体感の醸成などに取り組み、一つの「生き物」のように動く強い組織を開発する必要がある。

そのうえで、「OJTが機能する」「リーダーが次のリーダーを育てる」など、組織として必要な能力・強みの確保を図っていくことが肝要となる。

■人事部の役割

日本の現場リーダーは人材マネジメントの主体者という意識が薄いため、人事部の果たす役割は重要である。人事部には、人材マネジメントの変革を遂げ、経営目標を遂行して組織に貢献するという意識が、これまで以上に求められている。

事業だより

七月一六日～九月二九日

- ◆七・二二 労働法担当者実務講座第二講(ソニックスシテイ)
- ◆七・二三 第四回特別セミナー(ソニックスシテイ)
- ◆七・二八 第五回トップセミナー、第三次小笠原洋上研修第一回集合研修(ソニックスシテイ)
- ◆七・二九 労働法担当者実務講座第三講(ソニックスシテイ)
- ◆八・六～七 第一回第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座(ソニックスシテイ)
- ◆八・二五 小笠原洋上研修第二回集合研修(ソニックスシテイ)
- ◆八・二六 第二回グローバル委員会(ソニックスシテイ)
- ◆八・二八 安全管理者選任時研修(ソニックスシテイ)
- ◆九・四～五 第二回第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座(ソニックスシテイ)
- ◆九・八 小笠原洋上研修第三回集合研修(ソニックスシテイ)
- ◆九・一六 第六回トップセミナー(ソニックスシテイ)
- ◆九・二四 第七回トップセミナー(ソニックスシテイ)
- ◆九・二九 第八回トップセミナー(ソニックスシテイ)



第201回

▼異常気象で開催が二日遅れてスタートした高校野球もベスト16校まで出揃ったが、残念なことに埼玉代表の春日部共栄は二回戦で敗退してしまっ

た。今回は北信越や東北勢の活躍が実に目立っている。最終戦で優勝旗を手にするのはどの高校か、現時点ではわからないが、今までの西高東低の流れが変わったといえる。素人評論になるが、健大高崎の機動力には目をみはるものがあったし、勝ち残っていた場合の連戦に備えてこの高校も投手を数人育てる傾向が多くみられた。▼そのような最中に生命保険のトップセールスが相談に来た。「ここ1～2年、商品が売れなくなっ

た。今までのセールストークが通用しない。アドバイスをもらいたい」と。年齢層からいうと特に20～30歳代とのこと。確かに最近「自分中心主義」になり、夫・妻のこと・子供のこと・更に両親のことは余り眼中にない時代になったといつても過言ではない。生保商品にも新しいものが必要になったのでは。

▼昔から「神様と自然には決して逆らえない」といわれるが、自然界での異常気象で30～40年前では考えられない地域で

こんな時にこんな事を!

エッセイスト 和宮英之

豪雨で洪水氾濫を起こしているが、同様に人間の健康も自然現象で想定外のことか、或る日突然身体に現れ驚いてしまう。さあ、西洋医学での手術か?じつくりと東洋医学で治療か?とも悩んでしまうことも最近多くなっている。

▼野球のチームづくりも、自然災害対策も、生保の商品やセールストークも、健康管理方法も時代経過とともに大きく変わってきた。やはり一番大きく変わったのは「人間の生き方」ではないだろうか?

来年は終戦から70年を迎えるが、戦前と戦後では諸々の面で「変化の大きさ」が感じられて仕方がない。要は「自分さえ良ければOK!」との考え方が蔓延している事であろう。勿論、これは国にも、家庭にも、地域にも、学校にも、企業にもすべてにいえることと考えている。

▼話はがらりと変わるが、最近親しい仲間(企業を定年退職した人達だが、現役時代は国内外で活躍された。今現役で世間や企業で評価されている30～50歳代の役員や管理職など)とチームをつくり、私に関わらず「最近考えていること。悩んでいること。将来に向けての目標願望」などを全員で議論しようというスタートした。既に「音の出ない掃除機(ルンバ)、バルブ(紙)で造る車」などが出ており、併せて、今後は企業や個人からの色々な相談にものついていく事も考えよう。

全国ネットの人材情報で、出向・移籍等の支援!

お気軽にご相談ください

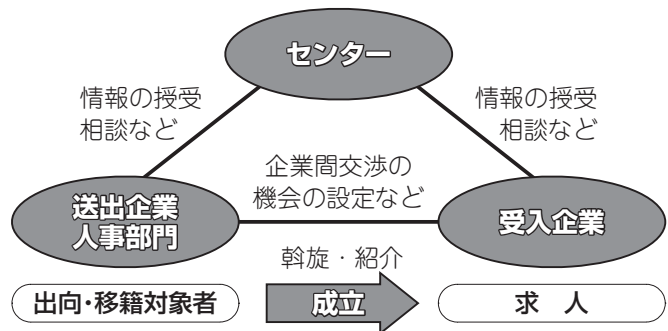
企業間の人材マッチングをサポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料

情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



●お問い合わせ

☎048-642-1121(土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

出向・移籍の
専門機関



公益財団法人
産業雇用安定センター

埼玉
事務所

★第九回トップセミナー

日時 一〇月二日(水)一三時三〇分～一六時三〇分
会場 さいたま芸術劇場一階映像ホール
内容 〆悩みを手放すことなく真の強さを掴み取る生き方とは

講師 聖学院大学学長・東京大学名誉教授 姜 尚中氏

★第五回特別セミナー

日時 一〇月八日(水)一四時～一六時
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四
内容 BCP(事業継続計画)セミナー

『実効性の高い事業継続計画を策定するための具体的な方策とは?』
講師 AGシステムアドバイザリー(株) コンサルタント 金子正男氏

★理事会・臨時総会

日時 一〇月九日(木)一四時～一八時
会場 パレスホテル大宮
内容 議案、講演会、懇親会

講師 キリンビール(株)元代表取締役社長 松沢幸一氏

★新入社員フォローアップ研修

日時 一〇月二〇日(月)九時三〇分～一六時四十五分
会場 ソニックシティ四〇四

内容 入社後の仕事を振り返り、より良い仕事を遂行するための考え方やスキルを学び、今まで以上に積極的に仕事に取り組めるよう、意欲の向上を図る

講師 りそな総合研究所(株)パートナー講師 古澤美奈子氏

★第一回ウーマノミクス推進委員会

日時 一〇月二七日(月)一三時四〇分～一六時三〇分
会場 ソニックシティ市民ホール

内容 ポジティブ・アクション推進セミナー

講師 東レ経営研究所研究部長 渥美由喜氏

★第三五次小笠原洋上研修第四回集合研修

日時 一〇月二八日(火)九時三〇分～一八時三〇分
会場 ソニックシティ六〇二

内容 フォローアップ・まとめ・修了式・パーティー
講師 研修スタッフ

★第一〇回トップセミナー

日時 一〇月二九日(水)一四時～一六時
会場 北関東事務所

講師 パートナー/公認会計士 西村 克広(旧 筆野 力)

★第二回産業教育委員会

日時 一〇月六日(木)一三時～一六時
会場 県立越谷総合技術高校

講師 埼玉県警察本部生活安全全部サイバー犯罪対策課調査官藤本大介氏 埼玉大学大学院理工学研究科准教授 吉浦紀晃氏

★第二回CSR委員会

日時 一〇月一〇日(月)一四時～一六時三〇分
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四

内容 障害者雇用促進セミナー
講師 埼玉県障害者雇用サポートセンター長 笹川俊雄氏

★第一回企業戦略研究会

日時 一〇月一八日(火)一四時～一六時
会場 ソニックシティ四〇三

内容 ビックデータが拓く事業機会
講師 (株)三菱総合研究所首席研究員 博士 未来情報解析センター長 小野由理氏

★第二回CSR委員会

日時 一〇月一〇日(月)一四時～一六時三〇分
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四

内容 障害者雇用促進セミナー
講師 埼玉県障害者雇用サポートセンター長 笹川俊雄氏

★第一回企業戦略研究会

日時 一〇月一八日(火)一四時～一六時
会場 ソニックシティ四〇三

内容 ビックデータが拓く事業機会
講師 (株)三菱総合研究所首席研究員 博士 未来情報解析センター長 小野由理氏

〈新入会のご案内〉

三光建設(株) 代表取締役 栗原 雄一
川越市下小坂四五八―四
電話〇四九一―三三―三四二一
(資)一億円
(従)三六名
総合建設業
日本イースト(株) 代表取締役 出牛 洋行
秩父郡長瀬町大字岩田七八〇
電話〇四九四―六六―二二二一
(資)一億円
(従)一三五名
自動車部品製造業
(株)保坂商店埼玉営業所 代表取締役 大井 明
白岡市西四一―二一―六
電話〇四八〇―九二―八〇〇一
(資)一千二百六十万円
(従)七名

〈代表者変更〉

塗料販売業、カシユ―塗料 (株)武蔵野銀行 西部地区 代表取締役 長堀 和正
さいたま市大宮区桜木町一―一〇―八
電話〇四八―六四―一六一一
(資)四百五十七億円
金融
(株)武蔵野銀行 南部地区 代表取締役 赤城 功一
さいたま市大宮区桜木町一―一〇―八
電話〇四八―六四―一六一一
(資)四百五十七億円
金融
(株)武蔵野銀行 北部地区 代表取締役 小山 和也
さいたま市大宮区桜木町一―一〇―八
電話〇四八―六四―一六一一
(資)四百五十七億円
金融

〈社名変更〉

(株)ドコモCS埼玉支店 (旧 NTTドコモ埼玉支店)

〈住所変更〉

リコージャパン(株)関東事業本部埼玉支店 (旧 リコージャパン(株)関東営業本部 埼玉支店)
(株)ジーテクト さいたま市大宮区桜木町一―一―二
〇大宮Jビルディング
(旧)さいたま市大宮区桜木町一―九
―四エクセルント大宮ビル8F)

〈代表者変更〉

北関東事務所 代表取締役 長堀 和正
計士 西村 克広(旧 筆野 力)
関東化学(株)草加工工場 工場長 緒方 尚夫(旧 野口 富弘)
(株)埼玉りそな銀行所沢支店 支店長 小林 義信(旧 西村 浩紀)
(株)地区計画コンサルタンツ 代表取締役 山口 孝明(旧 高田 幸夫)
中興電機(株) 代表取締役社長 水野 実(旧 出井 善元)
東光(株) 代表取締役社長 山内 公則(旧 川津原 茂)
日信ソフトウェアエンジニアリング(株) 代表取締役 長谷川 孝(旧 麻田 茂和)
日信電子サービス(株)